

平成29年第1回森町議会6月会議会議録（第1日目）

平成29年6月6日（火）

開議 午前10時00分

休会 午後 3時28分

場所 森町議会議事堂

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 審議日数の決定
- 3 議長諸般報告
- 4 一般質問
- 5 報告第 1 号 専決処分した事件の報告について
平成28年度森町一般会計補正予算（第13号）
- 6 報告第 2 号 専決処分した事件の報告について
平成28年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
- 7 報告第 3 号 専決処分した事件の報告について
平成28年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
- 8 報告第 4 号 専決処分した事件の報告について
平成28年度森町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）
- 9 報告第 5 号 専決処分した事件の報告について
平成28年度森町介護サービス事業特別会計補正予算（第6号）
- 10 報告第 6 号 専決処分した事件の報告について
平成28年度森町港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 11 報告第 7 号 専決処分した事件の報告について
平成28年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計補正
予算（第3号）
- 12 報告第 8 号 専決処分した事件の報告について
平成28年度森町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）
- 13 報告第 9 号 平成28年度森町一般会計繰越明許費に係る歳出予算の繰越につ
いて
- 14 議案第 1 号 森町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 15 議案第 2 号 森町職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例
- 16 議案第 3 号 平成29年度森町一般会計補正予算（第1号）
- 17 議案第 4 号 平成29年度森町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 18 議案第 5 号 平成29年度森町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 19 議案第 6 号 財産の取得（ホイールローダ）について

- 20 議案第 7号 財産の取得（スクールバス）について
- 21 諮問第 1号 砂原漁港公有水面埋立に関する同意について
- 22 同意第 1号 農業委員の選任（天池初穂）について
- 同意第 2号 農業委員の選任（猪子和博）について
- 同意第 3号 農業委員の選任（石澤良則）について
- 同意第 4号 農業委員の選任（日影館保夫）について
- 同意第 5号 農業委員の選任（河野芳之）について
- 同意第 6号 農業委員の選任（小森昭夫）について
- 同意第 7号 農業委員の選任（瀬野秀雄）について
- 同意第 8号 農業委員の選任（甲田直嗣）について
- 同意第 9号 農業委員の選任（石嶋 仁）について
- 同意第10号 農業委員の選任（中村芙美）について
- 同意第11号 農業委員の選任（宮本秀逸）について
- 同意第12号 農業委員の選任（梶谷高夫）について
- 同意第13号 農業委員の選任（中坂宏道）について
- 同意第14号 農業委員の選任（佐橋 悟）について
- 同意第15号 農業委員の選任（高瀬幸巳）について

追加日程

- 1 議案第 8号 平成29年度森町一般会計補正予算（第2号）
- 23 意見書案第1号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1／2への復元、教職員の超勤解消と「30人以下学級」の実現、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書
- 24 意見書案第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 25 意見書案第3号 平成29年度北海道最低賃金改正等に関する意見書
- 26 意見書案第4号 国連の「核兵器禁止条約交渉会議」に参加し、条約実現に真剣に努力することを求める意見書
- 27 意見書案第5号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書
- 28 議員の派遣について
- 29 休会中の所管事務調査等の申し出

○出席議員（16名）

議長 16番 野村 洋 君	副議長 1番 三浦 浩三 君
2番 菊地 康博 君	3番 加藤 進 君
4番 黒田 勝幸 君	5番 山田 誠 君
6番 檀上 美緒子 君	7番 河野 文彦 君

8番 佐々木 修 君
 10番 久保友子 君
 12番 西村 豊 君
 14番 松田 兼宗 君

9番 小杉久美子 君
 11番 木村俊広 君
 13番 堀合哲哉 君
 15番 宮本秀逸 君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長	梶 谷 恵 造 君
副町長	木 村 浩 二 君
会計管理者兼 出納室長	佐々木 陽市郎 君
監査委員	池 田 勝 元 君
総務課長	長 瀬 賢 一 君
選挙管理委員会 書記長併監査 事務局書記長	澤 田 勝 則 君
防災交通課長	小田桐 克 幸 君
契約管理課長	小井田 徹 君
企画振興課長	川 村 勝 幸 君
税 務 課 長	山 田 真 人 君
収納管理課長	柏 渕 茂 君
保健福祉課長	住 吉 英 勝 君
保健福祉課参事	千 葉 正 一 君
保健福祉課参事兼 保健センター長	金 丸 由起子 君
住民生活課長	島 田 宏 信 君
環 境 課 長	山 本 憲 君
農 林 課 長	宮 崎 渉 君
農業委員会事務局長	鈴 木 修 一 君
水 産 課 長	黒 川 安 明 君
商工労働観光課長	寺 澤 英 樹 君
商工労働観光課参事	横 山 崇 裕 君
建 設 課 長	富 原 尚 史 君
砂原支所長	落 合 浩 昭 君
地域振興課長	角 野 雄 平 君

町民サービス課長兼 保健対策課長	伊賀野 美 子 君
教 育 長	増 川 正 志 君
学校教育課長 社会教育課長兼	安 藤 仁 君
公 民 館 長 兼	宮 崎 弘 光 君
図 書 館 長	
生涯学習課長	渡 邊 義 教 君
体育課長兼	
体育館長兼	金 丸 孝 也 君
青少年会館長	
給食センター長	池 田 仁 志 君
さくらの園・園長	金 丸 義 樹 君
病院事務長	坂 田 明 仁 君
上下水道課長	水 元 良 文 君
消 防 長	東 谷 直 樹 君
消 防 署 長	松 田 光 治 君

○出席事務局職員

事務局 長 兼	菊 池 一 夫 君
次 長	村 本 政 君
議 事 係 長 兼	
庶 務 係 長	喜 田 和 子 君

○会議に付した事件

- 1 一般質問
- 2 報告第 1 号 専決処分した事件の報告について
平成28年度森町一般会計補正予算（第13号）
- 3 報告第 2 号 専決処分した事件の報告について
平成28年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
- 4 報告第 3 号 専決処分した事件の報告について
平成28年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
- 5 報告第 4 号 専決処分した事件の報告について
平成28年度森町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）
- 6 報告第 5 号 専決処分した事件の報告について
平成28年度森町介護サービス事業特別会計補正予算（第6号）
- 7 報告第 6 号 専決処分した事件の報告について
平成28年度森町港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 8 報告第 7 号 専決処分した事件の報告について
平成28年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計補正

予算（第3号）

- 9 報告第 8号 専決処分した事件の報告について
平成28年度森町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）
- 10 報告第 9号 平成28年度森町一般会計繰越明許費に係る歳出予算の繰越について
- 11 議案第 1号 森町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 12 議案第 2号 森町職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例
- 13 議案第 3号 平成29年度森町一般会計補正予算（第1号）
- 14 議案第 4号 平成29年度森町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 15 議案第 5号 平成29年度森町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 16 議案第 6号 財産の取得（ホイールローダ）について
- 17 議案第 7号 財産の取得（スクールバス）について
- 18 諮問第 1号 砂原漁港公有水面埋立に関する同意について
- 19 同意第 1号 農業委員の選任（天池初穂）について
- 同意第 2号 農業委員の選任（猪子和博）について
- 同意第 3号 農業委員の選任（石澤良則）について
- 同意第 4号 農業委員の選任（日影館保夫）について
- 同意第 5号 農業委員の選任（河野芳之）について
- 同意第 6号 農業委員の選任（小森昭夫）について
- 同意第 7号 農業委員の選任（瀬野秀雄）について
- 同意第 8号 農業委員の選任（甲田直嗣）について
- 同意第 9号 農業委員の選任（石嶋 仁）について
- 同意第10号 農業委員の選任（中村英美）について
- 同意第11号 農業委員の選任（宮本秀逸）について
- 同意第12号 農業委員の選任（梶谷高夫）について
- 同意第13号 農業委員の選任（中坂宏道）について
- 同意第14号 農業委員の選任（佐橋 悟）について
- 同意第15号 農業委員の選任（高瀬幸巳）について
- 20 議案第 8号 平成29年度森町一般会計補正予算（第2号）
- 21 意見書案第1号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1／2への復元、教職員の超勤解消と「30人以下学級」の実現、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書
- 22 意見書案第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 23 意見書案第3号 平成29年度北海道最低賃金改正等に関する意見書
- 24 意見書案第4号 国連の「核兵器禁止条約交渉会議」に参加し、条約実現に真剣に努力することを求める意見書

- 2 5 意見書案第 5 号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書
- 2 6 議員の派遣について
- 2 7 休会中の所管事務調査等の申し出

開議 午前 10 時 00 分

◎開議の宣告

○議長（野村 洋君） おはようございます。ただいまの出席議員数は16名です。定足数に達していますので、議会が成立しました。

平成29年第1回森町議会6月会議は、通年議会のため12月31日まで休会中ですが、森町議会会議条例第4条第1項第2号の規定により、6月会議を再開いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（野村 洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、13番、堀合哲哉君、14番、松田兼宗君を指名します。

◎日程第2 審議日数の決定

○議長（野村 洋君） 日程第2、審議日数の決定を行います。

次に、審議日数ですが、本日から6月7日までの2日間を予定しておりますので、議事運営にご協力をお願い申し上げます。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（野村 洋君） 日程第3、諸般の報告を行います。

例月出納検査報告は、別途閲覧に供しておりますので、説明を省略します。

地方自治法第121条の規定により、議長より説明のため会議に出席を求めた者及び本会に出席の議会職員は、お手元に配付のとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程第4 一般質問

○議長（野村 洋君） 日程第4、これより一般質問を行います。

質問の順序は、お手元に配付のとおりであります。

順番に発言を許します。

議事進行についてですが、質問並びに質疑は会議規則に定める3回の原則を厳守し、内容も要点を簡潔明瞭に行い、また答弁につきましても効率的な議事運営への協力をお願いいたします。また、通告外の事項や当局への質問以外の発言に及ぶことのないよう、また当局を含めて不適切な発言についても十分注意されるよう、あわせてお願いいたします。

初めに、職員の行政視察について、議席4番、黒田勝幸君の質問を行います。

○4番（黒田勝幸君） おはようございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただ

きます。

私たち議員は、4年の任期中にいろいろな事業に取り組んで成果を上げている道内外の先進的な市町村を視察しております。今の時代は、インターネットなどでいろいろな情報を収集することはできますが、やはり現地を視察し、説明を受けることにより、より一層理解が深められます。私は、それぞれの担当職員も議員と一緒に視察をし、共通の認識を持ってもらうことにより、今後の森町のまちづくりに大いにプラスになるものと考えております。町長の所見を伺います。

○町長（梶谷恵造君） 黒田議員の質問にお答えします。

インターネットを初め、携帯電話の普及とともに、経済、社会、生活のあらゆる場面で今後においてもますます情報化が進展していくことが想定され、仮想空間によりリアリティーあふれる状況までつくり出せる時代を迎えておりますが、行政視察により先進的な自治体等に出向き、直接目で見て体で感じ、議論をする中で情報を得ることはとても大切なことだと私も考えております。また、職員が議員の皆様と視察同行することは、現地において議員、職員間における共通認識が持てるよい機会でもあります。あわせて、職員がさまざまな情報を取り込むことで意識改革や能力向上にもつながればよいものと考えておりますことから、職員の同行が必要な機会があれば対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○4番（黒田勝幸君） 前向きな答弁ありがとうございます。今町長のお考えをお聞きいたしました。そのとおりだと私も感じております。町として大きな事業をするときには、議会も事前に視察に行くことが多々あります。そういうときにはぜひ職員さんも同行いたしまして、共通の認識を持った中でよりよいものをつくっていったらいいなと、このように考えております。それとともに、まちづくりは人づくりだと、人材育成が一番大事なことなのです。今梶谷町長から前向きな答弁をいただきました。私これまで歴代の町長に、森でも人づくりをするべきだということを提案してまいりました。だけれども、答弁はやっている、そういうようなことでずっときたのです。ですから、私は今町長の言葉を信じておりますので、ぜひそういう方向に持って行っていただきたいなと、このように考えております。

今日道新に出ていましたけれども、6月2日に八雲町で八雲町まちづくり講演会というのがありまして、衆議院議員の石破茂さんが来ました。題目は「地方から創生する我が国の未来」という題目でやったのです。この人は国務大臣で地方創生の担当の大臣でもございましたので、皆さんご存じのとおりでございます。私講演聞きに行ってきました。たくさんの方が来ておりました。その中で、要約すると地方がよくなないと国がよくなれないのだということ力を説いておりました。そのためにも、職員を東京だとかあちこちの町の視察、勉強させることが大事ですと、そういう知恵をいろいろいただきながら、それでは我が町をどうするかというアイデアを出し合いながらまちづくりの事業をするのだと、そういう積極的なまちにはお金も出しますと、だから地方の皆さん頑張ってくださいというような内容の講演

でございました。

私は、議員と同行、議員と同行しなくてもいいのだけれども、それはそれで考え方ありますから。森町では友好町であります静岡県森町や青森県の外ヶ浜町等に一定期間、双方の職員を派遣し合って、それぞれの町の歴史、文化、まちづくりをその町に住んで経験させることにより、職員は今までにないものを感じることができるのではないかと、それによって大きな成果があるのではないかと、こういうふうに思っているのです。職員間の交流です。一定期間。特に静岡県の森町は、歴史が古く、文化や2万人まつりなど見習うものが大きいのです。と思っているのです、私は。だから、まちづくりの前に人づくりをして、職員の密度も含めて、今以上に職員の方たちのやる気を高めなければならないと、私はそう思っているのです。だから、そういうことも含めて今後町長初め検討していただけないかなと、こう思っているのです。そして、人材育成こそがまちづくりの第一歩だと私は思っているのです。だから、町長のそういう積極的な考え方をいろんなものに活用しながら今後考えていただきたいと思っているのですけれども、町同士の職員の交流、一定期間そういうふうによったらいかがかなと、こう私は思っているのですけれども、いかがでしょうか。

○町長（梶谷恵造君） 再質問にお答えいたします。

人材育成、人づくりというのは大変重要な案件であります。そういう観点からも、先ほどの黒田議員の質問には、必要な機会があれば当然出すことが職員の資質向上には非常に有効に働くということで答弁をさせていただきました。また、職員の育成に関しましては、私就任させていただいてから北海道、それから国保連合会の後期高齢者医療連合会にも派遣をしております。今現在経済産業省のほうにも、国の機関の出先にも1人派遣をして専門的にいろいろな勉強をさせていただいているところです。これからもそういった点で必要なところには派遣をして、研修を重ね、そして森町との違い。そして、議員から申し出がありました友好町との交流も、これも一つのいい提案かもしれません。ただし、お互いの必要性、何を学んでいくか、そういった点で漠然と交流をさせる、そういったこともちょっとそれはどうかと思うのです。1つ町としての目標を持ちながら人材の育成を図っていくことは、今後とも続けていきたいと思っております。それから、友好町だけではなく、もっとほかの機関にもひょっとしたら町として必要な、そういった知識、識見を高める必要性がございますので、いろんな機会を得ながら職員の派遣というのは考えていきたいと、そのように思っております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再々ありますか。

○4番（黒田勝幸君） 終わります。

○議長（野村 洋君） 職員の行政視察についてを終わります。

以上で議席4番、黒田勝幸君の質問は終わりました。

次に、砂崎海岸にシロハヤブサを呼び戻す環境整備を、議席5番、山田誠君の質問を行います。

○5番（山田 誠君） 私は、1点質問させていただきます。

シロハヤブサは、バードウォッチャーからの人気が非常に高く、北極圏の近くに生息し、冬期間道内に飛来します。1990年ごろまでは砂崎周辺に毎年飛来し、3カ月から4カ月の間滞在していましたが、最近ほとんど見られなくなってきました。砂崎周辺は、シマエナガやコクガン、カモ類が多く生息しており、それらの野鳥を観察できますが、以前はフナ、コイなどが住む湿地帯で、野鳥の宝庫でもありました。湿地帯は、以前砂鉄等を採掘した後に火山灰で埋められ、現在は雑草、雑木が生える土地と変貌いたしました。

去る4月2日、函館近郊、地元森町かいわいの方々から成る有志28人が結集し、砂崎海岸にさまざまな野鳥が飛来する環境を取り戻し、国内外の野鳥愛好家にPRすべきという意見で一致いたしました。将来北海道森町の観光資源として情報発信するべく、プロジェクトチームが結成されました。事務局を砂原商工会に設置し、各方面からの賛同者を募っております。土地所有者である森町にも協力を願って、約83町歩の土地に遊歩道の整備、池の造成、ガイドの養成、観察小屋、情報発信等々の整備を行いまして、バードウォッチャーを誘致して産業、経済の振興も含めた地域の活性化を図りたいと考えているところでございます。珍鳥でありますシマフクロウとともにシロハヤブサは大変貴重な鳥でありまして、特に外国の富裕層や指導層には愛好家が非常に多く、高い関心を持っておられます。また、シロハヤブサは、昨年3月26日開通いたしました北海道新幹線H5系車両のシンボルマークとしても使用されております。

以上のことを鑑み、砂崎自然公園、旧砂崎牧場に再度野生動物の観察、観賞ができる環境を整備し、珍鳥シロハヤブサを呼び戻す考えがないかどうか、町長の所見を伺います。

○町長（梶谷恵造君） 山田議員の質問にお答えします。

全国の野鳥愛好家が憧れるシロハヤブサの飛来地として一時期名をはせた砂崎海岸ですが、近年は観察できる機会が減っているという話は私も伺っております。このたび砂崎海岸にシロハヤブサを呼び戻す環境を整えようと、有志の皆さん方により砂原商工会に事務局を置くプロジェクトチームが結成されたと伺いました。私としてもこのような地域の活性化に結びつく取り組みは喜ばしいと考える一方で、自然に手を加えることによる危惧も感じているところです。今後プロジェクトチームの取り組みなどにより、シロハヤブサ飛来が減少した原因の研究や呼び戻すための協議、検討が行われていくと思いますが、町としてはその推移を見守りながら、協力できる内容を見定め、支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問ございますか。

○5番（山田 誠君） 今後の推移を見たいという町長の答弁でございますけれども、数日前にNHKで全国のパンフレットのコンテストがありまして、函館市のパンフレットが全国1位になったということ、テレビ見ている方はご承知だろうと思います。そのパンフの中の紹介で出てきた名前は、松前、七飯、鹿部、木古内等々であり、森町の名前は出てきませんでした。昨年の3月、新幹線が開通して、森町には余り恩恵がないような気がしております。

例えば鹿部町の道の駅は、昨年オープンからもう既に33万人を超えているというマスコミの報道もございます。前年の数値を相当クリアしておるということで、地域の皆様方の活性的な意見が相当強く出てきている。それだけ各階層の方々の努力と工夫と知恵が功を奏しているのではないかと、そういうふうには私は思っております。森町もこのような状況を見習うべきであると、私はそう思います。5月の桜まつり、2週間ちょっとです。15万人程度というふうには伺っておりますけれども、もう少し期間を長くできるメニューづくりをするのが不可欠ではないかと、私はそう思っております。ただあれもだめ、これもだめでは森町は発展しません。やる前から結論を出すべきでなくて、だめならどこがだめなのか、悪いのか、財政改革すればクリアできるのかどうか、皆さんで考えて前向きに考えていくべきだろうと私は思っております。

砂崎自然公園の管理規定がございます。町長ご存じだろうと思っておりますけれども、その中に、自然の生態を守るため、植生と環境の保全に努めると、その維持を図るため、観察と観賞に供するため、その必要を認めた場合は環境整備を行うことができると規定しているわけです。プロジェクトチームの関係者の集まりは、財源は何かすると言っているわけです。森町には余り迷惑をかけないと、最小限でやっていただくということの協力要請もあるわけなのだ。話はしているわけです。そこで、町長は、森町の特大プロジェクトとして砂崎自然公園を観光資源としての環境整備をしていくという前向きな考えに立っていただきたいと、私はそう思っているのです。もう一度お願いいたします。

○町長（梶谷恵造君） 再質問にお答えいたします。

どちらかというと、観光客を町に呼び寄せる、交流人口を増大させるために有効に我が町の持っている財産を活用したいという内容かと、そのように考えております。私も、シロハヤブサにつきまして先ほどの質問には否定しているわけではございません。ただ、具体的にこういうことをする、そういう要請も今のところ町にはまだ来ておらない状況です。そういう中で、1つこれは気をつけなければならないのは、自然の姿をなかなか見ることができないから貴重な鳥であって、人気が高い。そして、人がたくさんいる人の気配がするところには逆に来ない。だから、ご質問と実際のやろうとしていることは逆の方向にいつている可能性もありますので、その点はきちんと有志の皆さん方で研究されて、勉強されて、そしてシロハヤブサが地域に来てくれる最低限のことだけをする、それが一番大事なのかなと、そういうふうには思います。観光客を町に、交流、多く呼び寄せるために大手の旅行代理店、今月から森室蘭間の森蘭航路、またクルーズも14往復以上ということで計画をされております。町の中で多くのこれから具体的に交流人口、それから集客を高める、そういう取り組みがなされておりますので、町ではそういったところにもきちんと協力をしながら進めていきたいと思っております。ただ、自然に関することというのは人間が考えるようなことではなかなかうまくいかないときがございますので、その辺は慎重に取り組むべきかなと、そういうふうには思っております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再々質問ありますか。

○5番（山田 誠君） 町長は反対ではないと、そういう話でございますけれども、シロハヤブサがなぜ注目されているか。先ほど言ったように、会うことが本当に大変だと。前日も、さっき町長も言っていましたけれども、観察に来る方々は、来て、何秒か何十秒の間見て、また函館に行って泊まってくる。そういう状況が続いてあったわけです、实际的に。だから、シロハヤブサが砂崎の自然公園に飛来してくれば、森町が相当な変化するだろうと私は思うのです。今町長も言ったように、町は交流人口が来ないと変わりはないです。昔から封鎖的なところは発展しないわけですから、大いに人の交流があれば、それらへの発信もできるだろうと私は思っています。特に全国の野鳥の会とか、自然保護団体等々の方々、または諸外国の方々の野鳥の愛好家は飛びついてきますよ、シロハヤブサには。これは、相当なる大変な観光資源であろうと私は思っております。

先ほど言ったように、室蘭の森蘭のクルーズがイルカ見に行くと、これもいいだろうと思います。だから、いろんなものをセットでやっていくということが重要であろうと私は思っているのです。世界のバードウォッチャーたちが北海道森町にやってきた場合に、バードウォッチャーは非常に温泉が好きなのです。それから、グルメ、これは相当興味を持っております、どこに行っても。だから、そういうものが来ますと地場産業の活性化、または地域振興の効果ははかり知れないものが出てくる。先ほど前のほうに言ったように、鹿部町あたりは非常に喜んでいる。ますます行きますよ、鹿部も。森は何もない。何にもない。これではやっぱりだめだと思うのです。先ほど言ったように、やる前から決めるのではなくて、これもやる、あれもやると。だめだったらどこか修正してやればいいではないかと、そういうことを森町町民がみんなで考えていくべきなのです。ぜひ砂崎の海岸地域にシロハヤブサを取り戻していただきたい。町長は、いろいろ計画的なものがまだ見えていないからのこうのと言っていますけれども、逆な言い方しますと、そういうものを出していただければ、町が認めれば実施するかどうか、これはつきりお聞きしたいと思いますので、再度お願いいたします。

○町長（梶谷恵造君） 再々質問にお答えいたします。

鳥に関して申し上げますと、非常にデリケートな部分、これは山田議員もご承知かと思います。そして、シロハヤブサだけではなくて、大沼地域もあわせて非常にこの地域はバードウォッチャーには人気がある地域だということです。そして、人の気配がすると、近くに人が来るような状況であれば今までいた鳥もいなくなる。これは実際の話であって、バードウォッチャーは鳥が来ていても絶対人には教えない。なぜか、人が来たらその鳥がいなくなってしまう。また、子育てしている途中でも放棄して、二度とそこには戻ってこない。これは、私シロハヤブサでないからよくわからないのですが、いればどうやったら来てくれるのか聞きたいところかなと、そういうふうに思っております。また、その環境だけではなくて、もっと広く考えますと、地球温暖化ですとか、気候変動、そういったものもひょっとしたらこの地域にシロハヤブサの飛来が減ったことにかかわりがあるのかなと、そういうふうに思うのです。私は、手をかけるのを積極的でないということではなくて、手をかけたらいなくな

る可能性があるので、逆に手をかけないほうが賢いのかなと、そういう場合もある。ですから、実際どうしていなくなったのか、これを調査研究することがまず第一であって、そしてやたらに手をかけてその場所の奥のほうまで人が入り込めるような環境をつくったら間違いなく来ないかと、はっきり断言できると、そういうふうに思います。ですから、そういった研究であれば、うちの担当課やそういったところと協力して、どういう方法がいいのか、そしてどこまでなら許されるのかということを慎重に少しずつ進めることが大事かなと、そういうふうに思います。

あともう一点、もし多く外から鳥などが来た場合に、あの近くで養鶏をされ手にも業者がおります。もし万が一、ほかでも昨年大騒ぎしました鳥インフルエンザですとか、そういうことが発生いたしますとそういう企業に影響を及ぼす場合もございますので、そういった防除の対策、いろんなことを考えながら進めていかなければならない、そういうふうに考えるからです。総合的に研究して、どうやったらシロハヤブサが来てくれる環境が間違いないと、それが整った時点で町も大いに協力していきたいと、そのように思います。

以上です。

○議長（野村 洋君） 砂崎海岸にシロハヤブサを呼び戻す環境整備を終わります。

以上で議席5番、山田誠君の質問は終わりました。

次に、第1次森町総合開発振興計画の達成率について、議席3番、加藤進君の質問を行います。

○3番（加藤 進君） 第1次森町総合開発振興計画の達成率について町長に質問をいたします。

平成20年度から平成29年度まで、第1次森町総合開発振興計画が策定をされ、今年度が最終年度となっております。この総合開発振興計画は、旧森町と旧砂原町が平成17年4月に合併後、新しいまちづくり計画を進めるための指針としたもので、新生森町にふさわしい計画案が策定をされました。町民も大きな期待と希望を持って、新町の船出を見守ったことだと思います。しかしながら、この9年間の間には地球環境が悪化し、温暖化等で大型化した台風による大災害、火山噴火、地震による津波被害などが発生をした年月でした。森町も農水産物に被害を受けたり、計画策定以上の急速な少子高齢化が進むにつれ、振興計画も少なからず影響を受けたことと思料されます。さらに、平成30年からは第2次森町総合開発振興計画が進められようとしております。以下お尋ねいたします。

第2次森町総合開発振興計画は、第1次森町総合開発振興計画を踏まえて策定したとあるのは、第1次森町総合開発振興計画は総体的にどの程度の達成率なのかお尋ねをいたします。

○町長（梶谷恵造君） 加藤議員の質問にお答えします。

平成20年度から平成29年度までの10年間を計画期間として策定されました森町の最上位計画である第1次森町総合開発振興計画は、各分野の施策の大綱である6つの分野別のまちづくり方針の体系ごとに基本目標が定められ、住民の取り組み、事業者の取り組み、行政の取り組みをそれぞれ進めることにより森町の将来像として設定した「みんなで創ろう海と緑の

理想郷 森町～こころふれあう はつらつとした爽やかなまち～」を実現するための基本とする指針としての役割を主眼に策定されております。そのため、成果指標の設定による進捗管理を実施する性質を持っておらず、期間全体を通した各施策の進捗状況、達成度などを計測する指標など、定量的な数値目標を設定していないことや年度ごとに実施される各施策においても財政状況を見据え行っていることなどから、数値としての達成率を示すものではないと考えております。

ご存じのように、現在第2次森町総合開発振興計画審議会において平成30年度から39年度までの10年間の計画期間とする第2次森町総合開発振興計画の策定に取り組んでいるところです。この第2次森町総合開発振興計画も、前計画において取り組まれた施策の検証結果とアンケートや公募などによる町民からの意見に基づき、これからの森町の将来像実現のために策定するものであります。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○3番（加藤 進君） 今町長から返事をいただきましたけれども、策定した時点で達成率を保証するものではないというような話でございましたけれども、町民の方はこの振興計画についてわからないわけです。ただ、我々と町の職員は内容的なものは知っていますけれども、第2次振興計画に向かってどの範囲で力を入れていったらいいのか、町の方針もあるでしょうけれども、第1次の中でどの分野が達成率が高いのか、低いのかくらいはわかると思うのです。それで、もしその範囲でわかるのであれば、お尋ねをしたいというふうに思います。

また、今少子高齢化が急激に森町でも進んでおります。第1次の振興計画の中で平成29年には人口1万7,000人に定めるのだと、そういうような文言が記載されております。実際に見てみますと、これは町で出している森広報なのですけれども、4月末の時点で人口が1万6,096人。これ差し引きしますと904人が大きく減になっているわけですよ、人口が。これについてもこれから第2次で、私も資料をいただきましたので、いろいろ調べてみたのですが、重点的なものというのがないのです。6つの柱と39の項目別に分かれていると、これは第1次と第2次で同じなのですけれども、重点施策というののははっきり見えてこない。

そこで、もう一度伺います。第1次で高い、達成率とは言いませんけれども、町民に知らされたものの中で高い、やっぱり達成率というのですか、それと低い達成率がもしわかりましたら、よろしく願いをいたします。

○町長（梶谷恵造君） 再質問にお答えいたします。

加藤議員もいろいろと町の将来的なことを心配されてのご質問かと受けとめてございます。そういう中で、総合開発振興計画というものとこれをもとにして各単年度、予算を含めた実施計画を立てるわけです。それを執行方針、それから予算要求とともに毎年実施されていると。実際的にはこの実施計画というか、単年度に取り組まれたものについては数値化されて、100%達成できたのか、それとも少し足踏み状態だったのかということは数字で何%達成できた、100%だった、それとも全然だめだったということを表現できるのですけれども、

総合開発振興計画としては、町の施策のあらゆるものを網羅された会社でいったら定款のようなものなのです。何でも目標として計画に入っていないものは取り組めない、そういった性格のもので、あくまでもこれを数値化、何%いったのか、達成率どうなのかということにはならないというふうに私は考えてございます。

ただ、またその中で、そのときの首長によっては取り組むこと、それから取り組まないことというのが中にあります。当然その時々、毎年やらなければならない町としての懸案事項はさまざまです。それを限られた予算の中で実行するわけですから、達成できない、そういったものも、それから取り組まれない、そういったものもあります。それが10年間で全体的に何%かということは、なかなかこれは数値化することは難しいこととございます。今後どちらにいたしましても、町としてこれから人口減を食いとめるためにどのような施策に取り組むか、それからいろんな同僚議員の質問とも関連するのですけれども、そのためには当然交流人口を増やすとか、そういう施策に対して何%の達成率かというのは今後単年度の部分には表現することができますけれども、その点のご理解いただきたいと、そのように思っております。いずれにしましても、森町総合開発振興計画につきましては、町を何とか発展させていく、前向きに取り組んで人口減を食いとめる、そういったことで取り組まれていくことですから、どうか議員にもご協力をいただき、ご理解いただきたいと、そのように願っております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再々質問。

○3番（加藤 進君） ありがとうございます。前向きな考え方ということで捉えておきますけれども、先ほど同僚議員が八雲町に石破元大臣が来て、いろいろ講演されたという話をされていましたが、その中で各町が独特のメニューを出せば国は応援するのだと、お金は出しますという趣旨のことが発言された、今日の道新にも載っていましたが、これについても何か具体的に第2次振興計画の中に盛ってもらいたいなという考えがございまして、どうしても、先ほど触れましたけれども、人口が急激に減っていると、高齢化、老人社会になっているのです、森町は。ただ限界集落にならないだけで、限界集落になるのも時間の問題かなと。そのためには何か手を打たなければならないだろうと。そしたら、森町は定住者、また移住者のことを強力に推し進めていかなければならないのかなというふうに思っていますので、その点についても森町を限界集落にさせないためにも、もう一踏ん張り、その辺にも力を入れてもらいたいなというふうに思います。再度町長の所見を伺います。

○町長（梶谷恵造君） 再々質問にお答えいたします。

確かに加藤議員おっしゃるように、平成27年度時点の国勢調査、当初1万7,000人という目標を掲げておりましたが、1万5,946人、1万6,000人を定員割れしました。ですけれども、町では今少子化対策としていろんな対策を講じております。子づくりするための対策や生まれてからのこと、そして子育て支援計画、その辺は議員皆さん方も理解されていることかと、そのように思います。こういったことが突然数字にあらわれるということはないの

です。やはり時間がたつてじわじわと増えてくる。そういうことにつながっていくと思いますので、これはまた来年度からの10年間のスパンでみんなで、町も全力でこれに対して重点的に取り組みながら進めてまいりたいと、そのように思っております。議員のご協力もどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（野村 洋君） 第1次森町総合開発振興計画の達成率についてを終わります。

以上で議席3番、加藤進君の質問は終わりました。

次に、準要保護等就学援助制度の充実について、国民健康保険税の道移管に伴う課税算出法について、議席6番、檀上美緒子君の質問を行います。

まず初めに、準要保護等就学援助制度の充実についてを行います。

○6番（檀上美緒子君） 1点目の準要保護等就学援助制度の充実についてを行います。

平成29年度の要保護児童生徒援助費補助金支給に当たって、国は国会での論議もあり、一部見直しや改正を行いました。その一つが新入学児童生徒学用品費等、いわゆる入学準備金の見直しで、ほぼ倍加されました。さらに、必要な援助が適切な時期に実施されるようにと、特に小学校入学前は学齢児童に該当しないとされていたのを就学予定者として、就学前であっても入学準備金を支給できるように交付要綱を改正しました。入学準備金は、現在6月に支給されている状況ですから、必要な援助が適切な時期に実施されているとは言えません。こうした国の見直しを受けて、森町では就学援助、準要保護児童生徒の今年度の入学準備金は増額支給されると聞いています。3月会議で教育長は、支給時期について検討するとの答弁でしたが、要保護児童生徒の平成30年度入学準備金は平成29年度に経費を計上するとなっていますから、準要保護児童生徒の分を今年度に計上し、安心して来年の入学準備をして新学期を迎えられるようにするべきと考えます。

あわせて、準要保護認定基準ですが、森町は生活保護世帯基準額の1.1倍にしていますが、全道平均は1.31、渡島でも函館が1.2、北斗、福島、知内、木古内、七飯、鹿部が1.3となっています。森町はひとり親世帯は1.3となっていますから、その枠を取り払って広げる考えはありませんか。

2点について町長並びに教育長の所見を伺います。

○教育長（増川正志君） 檀上議員の質問にお答えします。

国は、義務教育の円滑な実施に資することを目的として、要保護児童生徒援助費補助金により経費の一部を補助しているところですが、平成29年度の予算においては新入学児童生徒学用品費等の単価等の一部の見直しを行いました。当町におきましても、要保護及び準要保護就学援助費交付規則及び要綱を定め、経済的理由等によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、必要な援助をしているところです。そこで、このたびの国庫補助単価の見直しに伴い、新入学児童生徒学用品費等を国の単価に準じて支給いたします。

1点目の新入学児童生徒学用品費等の支給時期につきましては、平成29年3月会議において必要な時期に支給できるよう検討させていただくと述べましたとおり、入学年度開始前に

支給を行っている自治体の事例を参考に、入学年度開始前に支給できるよう進めてまいります。

2点目の準要保護認定基準の需要額比率の拡大についてですが、当町では子育て支援としてひとり親世帯等の第1子保育料の半額、第2子以降の保育料完全無料化、医療費の負担、給食費の一部負担及び小学6年生の修学旅行費の助成を実施しているところですので、準要保護認定基準の需要額比率につきましては今後の課題といたします。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○6番（檀上美緒子君） 1点目に当たって、実施時期です。支給する形でということですので、ぜひ確約願えればと思っています。今年度の3月にはもう支給できるような形で、ぜひ補正予算等の準備もしていただければと思っています。

2点目の枠の部分なのですが、先ほど言いましたように全道的には1.31倍、多いところでは1.5倍の町村も出ています。そして、今回とりわけ、いろいろ問題はあるのですが、教育のいわゆる無償化ということも国のほうからの安倍総理の発言にも言われている状況です。そういったことから、教育の父母負担の軽減ということは大きな国民の関心事でもありますし、また先ほどの議員の質問の中でもありましたけれども、少子高齢化や人口減、これに歯どめをかける意味でも子育て支援というのは非常に大きな課題となっています。教育長が先ほど述べられましたように、森町でもさまざまな教育支援は行われていますので、それは私はすばらしいことというか、ものだと評価しているところです。さらに直接的な教育予算にかかわって、憲法でも義務教育費は無償にするという、そういう規定もあるわけですから。そういったことから、ぜひとも父母負担を軽減するという立場から、直接的な教育関係での助成という形で、プラスして就学援助の枠も広げるということをぜひ検討するべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○教育長（増川正志君） 議員の再質問にお答えいたします。

支給時期につきましては、この後各自治体の事例を参考に、事務手続に入っておりますので、必要な時期に適切な援助になるように努めてまいりたい、そういうふうに思います。

需要額比率の拡大についてですが、森町においては、ひとり親家庭は親が子育てと生計維持という役割を一人で担っており、健康面の不安や子供の養育など日常生活を営む上でさまざまな困難に直面していると考えます。このようにひとり親家庭は経済面、生活面双方において大変厳しい状況にあることから、生活全般にわたるきめ細やかな支援が必要であると考えて需要額比率を1.3以下としているところであります。また、議員も先ほどおっしゃいましたけれども、3月議会においても議員は森町の子育て支援については大変すばらしいというふうにしておっしゃっておいりました。また、子育て支援のさまざまな施策によってこの3年間、準要保護の申請と認定数についてですが、同数になっております。非認定が生じていないという事情も十分ご理解願って、また私どもは子育ての支援の充実や就学支援制度の充実、子供の貧困対策といった観点も踏まえて、また財政の状況を鑑みながら、ま

た管内の認定基準を参照しながら、需要額比率拡大については今後の課題としてまいりたいというふうにして思っています。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再々質問ありますか。

○6番（檀上美緒子君） 管内の状況というお話がありましたけれども、先ほど言いましたように管内でいけば函館市でさえというか、失礼な言い方かも知れないです。1.2なのです。そして、過半数が1.3の支給になっているという状況。全道的にも先ほど言いましたように1.5のところもあるということですから、全体的な情勢というか、状況からすれば1.3が平均化されている状況ではないかなというふうにして思っています。それで、財政的な状況も含めてというお話だったので、そのあたりも含めて、1.3にした場合にどれほどの財政的な負担になるのかというあたりも含めて、ぜひ具体的な事務的なレベルとしての検討を今後していただきながら、先ほども言っていますように子供の支援ということをこれからもでき得る範囲内で進めていくべきだと思いますし、国としても教育費全額の無償化ということ掲げていますから、その先駆けとして就学援助費、そしてできれば私は奨学金の部分も含めて検討願えればと思っているのです。それはちょっとおいておきけれども、とにかくここの就学援助の部分でひとり親が1.3という形で実施されているということが森町の実績でもありますので、そういったことでひとり親だけではなくて、準要保護全体にその枠を広げるという、それに当たってどのくらいの財政的な負担が町の中に出てくるのかということも鑑みながら、1.3が無理であれば、当面1.2とかいうことも含めて実務的な検討を進めながら、できるだけ早く改善される、そういう方向性をぜひとっていただけないかなと思うのですが、そのあたりについて伺いたいします。

○教育長（増川正志君） 議員の再々質問にお答えいたします。

先ほど申し上げましたように、ここ3年間準要保護の申請数と認定数が同数であります。ただし、そのことにおいて安閑としている状況ではありません。私も学校現場にいましたので、子供の変化に十分目を配りながら、そして子供の変化に気がついたときには保護者面談や教育相談において就学援助の活用についても進めてきた経緯があります。そういった子供の変化も見ながら、また先ほど言われました管内の状況も見ながら、今後の課題として進めてまいりたい、そういうふうにして考えております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 準要保護等就学援助制度の充実についてを終わります。

次に、国民健康保険税の道移管に伴う課税算出法についてを行います。

○6番（檀上美緒子君） それでは、2点目、国民健康保険税の道移管に伴う課税算出法について質問いたします。

来年4月から国民健康保険税の保険者が町から北海道に移ることになり、道に対していわゆる納付金を町として拠出することになります。それに当たって、保険税の負担がどうなるのか心配の声が上がっています。今回の都道府県化が国民健康保険法第1条の国民健康保険

事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保険の向上に寄与するという社会保障としての目的が達成されなければなりません。しかしながら、耳に入ってくるのは給付と負担のバランスといった算出方法であり、森町においては国保税が増額する予想が報じられています。来年4月からの道移管に当たり、改めて国民健康保険の基本に立ち返り、算出方法を見直す機会と思います。国民健康保険は社会保障制度であり、1980年代は50%を超えていた国保会計に占める国庫支出割合が今は25%程度に下がっていることから、国庫負担の増額を求めるとともに、町としては一般会計法定外繰り入れをなくさず、負担増にならないようにする必要がありますと考えます。その上で、保険税の算出は応能負担を原則として所得割を基本に据え、応益負担の均等割の子供の分を見直すべきと考えます。まだ道からの標準的算定方式や納付金額等が示されてはいませんが、自治体独自で算出方式は決定できるのですから、基本的な算定方式にかかわる町長の所見を伺います。

○町長（梶谷恵造君） 檀上議員の質問にお答えします。

国民健康保険の健全な運営は、町全体の医療給付費を国、道の負担金及び交付金と町民の国保税で賄われることと認識しております。森町では、国保会計の運営に当たり、今日まで長い期間一般会計から法定外の繰り入れをして町民の負担軽減を図ってきたところです。健全な体制を維持するに当たり、国民健康保険の財政運営の責任主体が平成30年度より都道府県に移行される運びとなり、スムーズに移行されるよう鋭意取り組んでいるところです。国庫負担の増額につきましては、新体制移行に向けての状況の中で、現在激変緩和措置として、かかる費用の総額確保を引き続き強く要請してまいります。また、一般会計からの繰り入れにつきましては、これらの協議課題の一つと捉えており、制度移行後にも予定されている3年ごとの検証、見直し時期も捉えながら、基本として町民の急激な負担増にならないよう対応したいと考えております。また、制度移行時の算定方式についてですが、北海道の標準的算定方式に合わせた応能分としての資産割を省いた3方式で進めていきたいと考えております。

さて、均等割の子供分の見直しですが、保険税の算出に当たりましては、被保険者1人当たりの均等割として定められており、その定義から逸脱することとなります。均等割の見直しにつきましては、地方税法第703条の4により、基礎課税、後期高齢者支援金及び介護納付金それぞれについての均等割のない方法は認められておらず、自治体独自で決定できる事項ではありませんことをお伝え申し上げながら、答弁いたします。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○6番（檀上美緒子君） 基本的には国庫負担を大幅に増額させるということが大事だと思いますので、町長のお話にありましたように国庫負担の増額を要請していくということは非常に大事なことだと思いますので、ぜひそこには力を尽くしていただければと思っています。

それと、今お話があった中で、3方式でやるということは私も進めるべきだろうというふうにして思っています。そこで、基本的に、最初のところでも言いましたけれども、給付と

負担という考え方が国保税が支払えない状況を生み出しているというか、高くなってしまう原因をつくっているのではないかなというふうにして私は思っています。ですから、根本的には国の考え方を変えなければ抜本的には変えられないというのは筋ですので、法令に基づいて町がその範囲内で考えて算出していかなければならないということはわかるのですけれども、その範囲内で許す範囲で私は可能な限りでの応能負担を重視して、応益負担を少なくしていくという、その考え方に立った割り振りをする必要があるのではないかなというふうにして考えています。ですから、応能負担と応益負担の割合、そこの部分についても町として検討する価値はあるのではないかなというふうにして考えているわけです。

とりわけ国保税にかかわっては、加入者の収入が減ってきている中で保険税が上がっているという実態があるわけです。というのは、特に国保税にかかわっては加入者が前は、出発当初は自営業者が主だったかと思うのですけれども、とりわけ近年に至っては年金生活者がかなり増えてきている。そういう状況の中で、収入が少なくなっているけれども、負担が多くなってきているという、そういう状況の中で苦しい状況になってきていると思います。一般家庭のモデル事業等が出された算定なのですけれども、モデル世帯が所得200万なのです。そして、夫婦2人ということなのですけれども、森でいきますと、200万の所得です。それに対して39万1,900円。ですから、約2割の国保税の支払いになるという計算なのです。こんな高い状況で生活できるかという問題だと思うのです。ですから、応能負担を基本に据えて、できるだけ所得に応じて払える範囲内での保険税の算出方法を考えていく。そのためには、町長も言いましたけれども、私は法定外の繰り入れも含めて必要になってくるかとは思っているのですけれども、そういうようなことで町ができる範囲内での応能負担を原則とした算出方法を取り入れると、そういう基本的な姿勢をぜひとってもらえないものかということを改めて質問させていただきます。

○町長（梶谷恵造君） 再質問にお答えさせていただきます。

この国保税、今現在来年の4月1日に向けて進んでおりますけれども、詳細についていろいろと私どものほうに情報としてはまだ来ておりません。ただ、前回一度試算の段階で計算された場合に、標準的な家庭としては森町は非常に増額がされるという、そういうちょっと衝撃的な記事が出されました。しかし、あの時点、実は平成27年度の所得を基準にして計算されたものですから、国保に加盟している事業者、それから漁業者、農業者、その当時、平成27年度の所得が非常に高かったために、森町が平成30年度には標準的な数字として断トツの国保税の負担というふうにかかれ、その後見直されまして、3年間の平均所得としてこれから試算をしていくということに今現在なっております。

ただ、いずれにいたしましても、負担金、国保税が下がる、そういった地域は非常に歓迎しておりますけれども、上がるところに付きましてはちょっと抵抗感があるということは否めないところでございます。それについては、しかも今されている試算の中には一般会計からの繰り入れというのは一切入っておりませんので、余計負担増につながっているような感覚を覚えます。しかし、2割軽減、5割軽減という低所得の部分については逆に負担軽減が

されていくのかなと、そういう考えと、総体的に国保を支えていく人口が減ってきておりますから、単独でこれは維持できる、そういう会計ではなくなりますので、できる限り全体、パイを大きくして、そして国保を健全な運営に近づける。そういう中で、国としてスムーズな移行に向けては、恐らく全部が下がる、それから変わらないという状況は考えられません。それと、全道平均して森町の国保に加盟している方々の収入、どちらかという平均よりも高いのです。そういった関係から、これを一気に最高額になるのではなくて、激変緩和措置として国のほうでそれに対する費用負担を何とか確保してください、そういうことで私たち自治体全部が、全道の国保連合会が国に対して活動している状況です。これについては、みんなで協力をこれからも続けていながら、何とか全体をまとめていきたい、そういう考えでおります。

それと、先ほどの一般会計からの繰り入れですが、まだ現在の段階では負担額がどのようになるのかというのが確定されておきませんので、ひょっとしたら30年度に一般会計からの繰り入れが各町でなされるのか、なされないのか、これはまだはっきりと言えない段階ですけれども、先ほどの答弁でも申し上げました3年に1度見直しをかけながらこれを運営していく、その中で今後議論されていく可能性もございます。その辺は、とにかくまず一般会計から繰り入れされなくても負担がなるべく軽減されて、激変緩和につながるような取り組み、それから今後の活動をしていきたいと、そういうふうに思っております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再々質問。

○6番（檀上美緒子君） 今の説明がよくわからなかったのですけれども、一般会計からの繰り入れも検討課題であるということなのか、入れるという方向で考えているのかというあたり、もう一度はつきりお聞かせ願いたいと思うのですが、今国保の試算額の中には一般会計からの繰り入れも含めた中での保険税として加算されていますから、直接的に負担として考え、直接支払っている個人としてみればもっと大幅に増額は負担として感じるという状況になるのです。ですから、なおさら私は一般会計からの法定外繰り入れというのをなくすことはできないと思うので、ぜひこれは継続させるべきだというふうにして考えているわけです。急激な負担増を避けるためにも絶対的に必要なことだろうというふうにして考えているわけです。それが1点。

それと、もう一点、応能負担の原則を尊重すると、そういった形での算出方法をするということに対する所見もぜひ聞かせていただきたい。

この2点お願いいたします。

○議長（野村 洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時16分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

○町長（梶谷恵造君） 再々質問にお答えいたします。

まず、一般会計からの法定外繰り入れについてですけれども、今現在で新制度に移行したときにこれを確実に繰り入れるということは確定されておられません。町としては、これは最終判断になるかなと、そういうふうに思っておりますけれども、まだ試算の段階で、この保険税の算定が確定されておられませんので、これが決まった後にまだいろんな手だてを尽くしても負担が非常に急激な負担増が考えられる、そういったときに改めてこれを判断することかなと、そういうふうに思っております。

それと、応能、応益に関する部分なのですけれども、これに関しても先ほど1回目の質問で答弁させていただきましたように、地方税法第703条の4によってこれは決められておりますので、この部分を応能負担を重点的に、それからそちらを中心にして変更していくということは、これはできないことでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（野村 洋君） 国民健康保険税の道移管に伴う課税算出法についてを終わります。

以上で議席6番、檀上美緒子君の質問は終わりました。

次に、森町国民保護計画について、水産系副産物一時置き場の管理について、議席14番、松田兼宗君の質問を行います。

まず初めに、森町国民保護計画についてを行います。

○14番（松田兼宗君） それでは、まず最初に、森町国民保護計画についてということで質問させていただきます。

北朝鮮は、今年に入って8度目の弾道ミサイルの発射実験を行い、日本国内も射程内となり、弾道ミサイルの実戦配備と核武装化が現実のものとなりつつあります。そして、ますます朝鮮半島の緊張が高まり、戦争となりかねない一触即発の状況が続いております。国は、万が一の武力攻撃事態などでの国民を保護するために、平成16年に武力攻撃事態などにおける国民の保護のための措置に関する法律、いわゆる国民保護法を制定しています。武力攻撃事態等において武力攻撃から国民の生命、身体及び財産を保護し、国民生活等に及ぼす影響を最少にするため、国、地方公共団体などの責務、避難、救援、武力攻撃、災害への対処などの措置が規定されていることから、森町でも国民保護計画が3回の森町国民保護協議会を開催した後、平成19年3月に北海道との意見調整後策定し、議会にも報告されております。そして、平成22年3月に計画の変更がされ、議会には平成22年4月26日に変更が報告されている状況であります。その後平成26年5月9日付での国の基本指針変更、それに基づく平成26年11月14日付での北海道の計画変更が行われております。さらには、軽微なものは平成28年8月24日付など数回変更され、自治体によってはその都度見直し、変更を行っております。

森町においては見直し、変更がここ7年間行われていませんが、世界情勢からすれば、時勢に合ったものに早急に見直し、変更する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

また、武力攻撃事態等において国民保護計画の町職員の周知度、特に重要な役割を担うであろう消防職員や消防団員への認知度と対応度の向上の方策について、さらには町民の国民

保護計画についての認知度を上げるための具体的な方策についてお伺いいたします。

○町長（梶谷恵造君） 松田議員の質問にお答えします。

森町国民保護計画は、国民保護法に基づき、武力攻撃事態等において町が国民保護のための措置を的確、迅速に行うため、平成19年3月に策定したもので、平成22年3月に一部修正を加え、現在に至っております。この間の国の基本指針の変更等に伴い、当町計画と密接な関係にある北海道国民保護計画は、武力攻撃、原子力災害に関する事項や核攻撃等への対処や避難に関する事項などについて変更されております。このことを踏まえ、当町においても計画に盛り込む必要のある事項を精査し、あわせて組織改編に伴う名称変更等、軽微な変更も含め作業を進めてまいりたいと思います。

また、町職員等への周知等に関しましては、当町計画の把握はもとより、国、道からの通達等について情報共有に努めるとともに、町民に対しましても広報や町ホームページの活用などにより武力攻撃等に関する留意事項の掲載により周知を図ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○14番（松田兼宗君） この7年間変更が行われていないということなので、特に変更しなければならない大きなところというのは、核に対する問題が一番大きい部分だと思います。その部分に関しては、特に東北の震災の福島原発の事故以降、イメージ的に皆さんどういふものかというイメージがマスコミ等の放送を見ているとわかるのかなと、ある程度イメージできているのかなとは思っていますけれども、その辺の部分がこの森町において地理的にいうと問題ないと思われるかもしれませんが、その辺は全くわからない状況になっているのだと思います。特に森の位置からすると、隣の八雲町にパトリオットが配置され、さらには鹿部町においては自衛隊が訓練する訓練場があるわけです。そういう中で、北朝鮮の弾道ミサイルの正確度の問題もあるかと思いますが、その誤差の範囲内にこの森町があるだろうということを考えれば、早急な対応、見直しをしていかなければならないのだと思います。ただ、こここのところはマスコミ等で取り上げられていますから、漠然とした形での町民の不安というのが非常に多いのだと思います。ただ、それに対してどうしたらいいのかというのは全くわからない状態なのが現実のものだと思います。

それで、見直しというのはここ7年間やっていないわけで、今後やっていくという話なのですけれども、まずホームページを利用するという話も言っていますが、ホームページのデータ自体、森町国民保護計画自体が19年度のものなのです。僕も最初わからなくて、手元にあったのが22年だったものですから。その辺をまず最初に変更しなければならないのではないかなと思います。さらに、いろんなリンクを張る形で、特に今回のいろんな北朝鮮の部分に関しての心配なことに関しては、国が責任全部持っている形になっていますから、国民保護法というのは。内閣官房の国民保護ポータルサイトとか、道の国民保護計画のページが当然あるわけです。そこにかなりの情報が書かれているわけです。少なくともそこにリンクを張る形、既にやられている町もあります。そうすると、町から入っていく中からそう

いうところを見ていけますので、少なくとも最新の情報に書きかえてもらいたいとそういういろんな形で情報にリンクできるような形にしていっていただきたいと、それをまずお願いというか、早急にやるべきだと思います。

それで、そのことは当然今後見直しをかけていくということなので、あれなのでしょうけれども、もう一点、計画を見ますと国民保護協議会の意見を聞いていくという話になっています。総論の中の3のところに書いてあります。町国民保護計画の見直し、変更の手続についてということで、これはその都度見直ししていくという形で書いているわけです。さらに、その中で特に町国民保護協議会の意見を聞いていくと。まず再質問で聞きたいのは、町国民保護協議会のメンバーです。メンバーは一覧には書いてあります。20名挙げています。どうもこれを見ている限り官庁関係の人間が多くて、町民自体が入っている人が少ないような印象を持っています。その辺変更できないのだろうか。というのは、今後町民に周知徹底していく上で、直接町民の方が入っていくのが重要になるのだと思います。特に消防の職員、消防団員、あるいはボランティアをこの計画においてはかなり期待している部分がありますので、その辺をまず、それが可能かどうか。それと、今実際にはないのですよね、協議会というのは。この名簿、22年に載っている名簿が生きているかどうか、その確認もお願いしたいと思います。

そういうところでまずは再質問をしたいのですが、それと当然含んでの問題なのですが、今までやっているところの知らせるときには、エムネットとか、あるいはJアラートを使ってやるわけです。過去にJアラートが完成して運用されるようになった時点で広報において何度やっているかという、防災関係の絡みでいうと2度しかないのです。完成しましたという、これは平成26年7月に、4月1日に運用開始しましたとJアラートに関してお知らせをしています。これは、災害関係の主なものです。その後に26年8月に、4月に運用開始して、今回の国民保護計画に係る部分のアラームがどういうアラームであるとか、そういう説明を2度行っています。そして、2016年11月に、防災無線を用いた情報伝達訓練の実施という形でJアラートを実際に動かした訓練を行っています。この程度しかやっていないのです。今後こういうものをどんどんやっていくという防災絡みのほうが私としては強いのかなと思っています。とにかくそういうのを町民に知らせていく方法としては、そのことも含めて周知徹底させていく必要があると思いますので、そのことも含めて質問したいと思います。

○議長（野村 洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時31分

再開 午前11時32分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

○町長（梶谷恵造君） 再質問にお答えいたします。

今現在、近年国際情勢非常に不安定な中からの核攻撃に対する心配事、非常に大きいとこ

ろがございます。議員もそういう心配をされてのご質問でございませうけれども、まずホームページに関して、議員おっしゃるように町のほうでも内閣官房や消防庁で開設しているサイトへのリンクは考えてございました。もう既にリンク張っております。ということで、これはこのことをまた広報のほう等で町民に知らせながら、きちんと皆さんにできる限り見ていただきたいなと、そういうふうに思っております。ただ、広報そのものでこれについていると発表したり、それから国のほうでも以前核攻撃がもしこちらのほうになされた場合の対処方法が一部分出ましたけれども、それが果たして対応可能かどうか、発射されて1分半か2分ぐらいで到達する間の出来事ですから、本当に戦時中のように防空ごうを掘らなければならないような事態にならないかなと、そういうふうに願っているところでございませう。恐らく常識的な考えに立てば威嚇行動のみで終わるのかなというふうな考えから、日本といたしましては万が一が起きないように外交努力を重ねていただきたいなと思っております。

そしてまた、国民保護協議会、これについては現在も存続しております。そして、これに対するメンバーというのは指定されておりますので、これは恐らく専門的な知識や識見が必要な点から固まっておりますので、町民としてのメンバーは少ないものと、そういうふうに思っております。そしてまた、これについて今後協議、変更される場合、森町の国民保護計画、これから改定する上に当たって、当然ご意見を拝聴しながら進めてまいりますけれども、基本的なところは国民保護協議会で議論していただいて、まずは決めていくと。それから、よっぽど危険な状態、それから議員もおっしゃるように、恐らく近隣の国の弾道ミサイルというのは三沢基地や八雲のミサイルを配備されている、それから戦闘機を配置されているところに照準を定めていると思いますので、そういったことが起きたときに町として一応最低限何ができるのか、できる限り町民を守るために努力をしていかなければならないと考えているところでございませう。Jアラートにつきましても、国のほうで緊急時すぐ鳴らすような形をとっておりますけれども、今現在のところJアラートが作動したということはない状況でございませう。これからも、今現在まだ直接的に排他的な水域を抜けてきたということはないわけではございませうので、これは恐らく最終的には、人間賢いものですから、絶対にないとは言いきれませんが、いい方法に向かっていただきたい、そのように思っております。ただし、万が一のことを考えて、周知に関して今後職員、それから担当部署、町民に対して伝わるように努力してまいりたい。そのように思っております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再々質問。

○14番（松田兼宗君） 今答弁のとおり、そういうことあってほしくないのは誰もが思っているところで、それは今の世界情勢見ていると全くそれがわからない。渾沌としているというのが現状だと思います。とは言っている、そもそも町民自体がこういう保護計画、森町国民保護計画というものがあること自体多分ほとんどわかっていないのだと思います。さらに、職員の人も同じだと私思うわけです。というのは、この中見ていると、職員が当然その

役割を担うわけですね。その辺の話というのは一切なくて、むしろ私の考えとしては国民保護計画というよりも防災の絡みでの話を進めていったらいいのかなとは思ったりもしています。ただ、国民保護計画については、国が全ての権限というか、避難指示というか、その発令出すのもJアラートを出すのも全部国が握っているわけですので、自治体の長が出すという性格のものではない。それはわかっているのですが、なかなかやりづらい部分というのはわかります。

ただ、少なくとも、こういうものがあるのだということを町民に知らせ、そして職員がそういうことがわかっているということ。実際に何かあったときに動くというのは消防なので、記載しているというのは。さらに、その下部組織というか、消防団員にいくわけですよ、実際に何かあったときの動きというのは。だから、少なくとも職員の、聞きたいのは、今までこの計画をつくって、そういう講習なり、こういう訓練の認知をしてもらうために講習なり、そこに列記されていることの読み合わせなり、そういうことをやったのかどうか。職員はまだ可能性はあるのですが、消防団まではほとんどいっていないのではないかなと私 생각합니다。消防署員も同じかなという感じはするのですが、今後少なくともこういうものがあるということ、万が一はあなた方職員の力をかりなければやれないのだということを徹底させることが必要なのだと思います。あったか、なかったかを含めて、今後その辺非常に重要な部分だと思っていますので、周知に関してお願いしたいと思っていますので、その辺お願いします。

○議長（野村 洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時39分

再開 午前11時40分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

○町長（梶谷恵造君） 再々質問にお答えいたします。

まず、この国民保護計画に基づいた訓練ですけれども、今まで森町としては取り組んだことはございません。ただ、情報としては、防災、消防、それから災害についても森警察署とも情報共有しておりますけれども、森警に関しては核攻撃については単独、別なルートから情報としては入っているのかなというふうに推察をいたします。後ほどこの件に関しては情報共有する場面も必要かなと、そういうふうに考えます。そしてまた、核攻撃、このものについて具体的にどういった対応をしていくかということにつきましては、基本これは防衛ですから、自衛隊がまず真っ先に動くというふうな形になろうかなと、そういうふうに私は考えてございます。緊急要請につきましても、当然北海道のリーダーであります知事も恐らくその点は認識しながら、この推移を見守っている状況かと思っていますので、これはあくまでも推測の範囲を抜けないのですけれども、外交をきちっとされながら、万が一あったときには国一つが簡単になくなるというのは議員もご存じですし、皆さん方存じておりますから、そ

れほど最終段階にはいかないということを期待しながらも、何とかそういうふうにならない外交努力を続けていただきたいと思います。今後ともこの部分については、町として担当部署いろいろ検討して、万が一そういうときになったときに風向きを読む、それからいろんな対応方法は町の体制としてもとれる部分がございますので、今後の課題として取り組んでいきたいと、そういうふうに思いますことを申し上げさせていただき、答弁とさせていただきます。

以上です。

○議長（野村 洋君） 森町国民保護計画についてを終わります。

次に、水産系副産物一時置き場の管理についてを行います。

○14番（松田兼宗君） それでは、2つ目の質問をさせていただきます。

水産系副産物一時置き場の管理についてということで質問させていただきます。尾白内地区にある水産系副産物再資源化施設において、付着物、ホタテ貝殻等の水産系有機副産物は副資材と混合し、高速発酵処理した後、堆肥化する循環型社会に対応した地球環境に優しいリサイクルという形で再利用されております。ホタテの水揚げが最盛期を迎え、付着物、ホタテ貝殻などの水産系有機副産物は、大量に排出される今年の2月ころを中心にホタテガイの大量へい死による影響もあり、施設の処理能力を大きく上回り、旧森町地区の各漁港の一時置き場に大量に残されることになりました。その影響なのか、例年以上の悪臭が発生した必要で、多くの周辺住民から苦情が寄せられております。とりわけ港町地区にある一時置き場の周辺がひどい状況で、風向きによっては港町地区を越えて東森、常盤町などを初め広範囲にわたり、一日中悪臭が漂い、家の方にまで悪臭が入り込み、生活に支障を来す状況があったようです。

そこで、水産系副産物一時置き場の管理の状況の改善と施設の移設を含めた悪臭対策が必要と考えますが、いかがでしょうか。

また、一時置き場の前には森水産加工業協同組合の地域水産普及拠点施設である販売所もあり、今後森蘭航路の観光ルートに利用される船着き場とも隣接しており、景観上も好ましいものではありませんので、早急な対応が必要だと考えます。

以上です。

○町長（梶谷恵造君） 松田議員の質問にお答えします。

議員ご指摘のとおり、森港湾におけるホタテ付着物の一時堆積場から発生する悪臭は、風向きによって広範囲の住宅地に悪影響を及ぼしております。町といたしましても、漁業協同組合と連携して対策に当たり、全面解決には至りませんが、少しでも悪臭の抑制に向けて、堆積場の滞留時間を少なくするように運搬業者に迅速な処理をお願いしてきたところです。しかし、今年につきましては、議員ご承知のとおり、昨年度から続くホタテガイの大量へい死により、1日に排出される付着物がへい死貝殻を含めた大量となり、最終処分する水産系副産物処理施設の受け入れ量を上回る異常な状況となったところでございます。そのため、排出された日に全量最終処分することができず、住民には非常にご迷惑をおかけいたしました。

た。ホタテ養殖業は、森町における最大の基幹漁業でもあり、関連する産業とあわせて高い経済効果を波及しておりますが、付着物の発生を食いとめることも難しい現状であります。今後は、森漁業協同組合と改善策について協議、検討してまいります。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○14番（松田兼宗君） まず、今答弁にあったとおり、全くそのとおり、異常だったのかも知れませんが、今年は特に。それで、森町においては2つのリサイクル施設、再資源化施設があるのです。その施行規則を読むと、砂原地区のほうですが、砂原地区は、ちょっと確認なのですが、利用時間を見ますと午後2時から4時半までになっているわけです。そして、尾白内地区のほうは8時から5時まで。これ町長が変更することができると書いているので、この時間帯の差というのはかなり影響あるのかなと思ったりもしているのですが、その辺まず1点質問いたします。

それと、多分答弁の中で出てくるのかなと思っていたら出てこなかったもので、あれですけども、悪臭防止法という法律があるのをご存じだと思います。その辺の観点からすると、その調査なり勧告する、管理するというのは地方自治体になっているのですよ、道でもあり、その管理する立場でありながら、指導、監督する立場である町の管理施設がそういう悪臭を放つような部分を放置しているというのはちょっと問題なのかなと思っています。さらに、道が規制地域を指定できることになっています。それで、特に道のホームページなんか見ますと、渡島管内では函館、北斗、八雲、七飯の4町しか指定地域が指定されていないのです。この森の地域に関しては、悪臭防止法における規制の地域に指定している場所はない。騒音とかの部分はあるのですが、それも関係あるのかなと思ったり、放置されているというか、今年がたまたま大量に発生したから、そういうものが出てきているというふうには思います。だけれども、今まで過去においてもそういうことはあったはずなのです。ただ、今年はひどいものだから、私自身の実際住んでいるところにも。最初わからなかったのです。そのにおいて堆肥のにおいにしては変だし、そんな早い時期から堆肥運ぶわけがないしなと思っていながら、実際うちの中にも入り込んできているのですよ、今年は。今までそういうことはなかった。ただ、ある場所の周辺に関しては今に始まったことではなかったのか。それだけ今回ほど苦情が多かったというのがありました。そういうことからすると、指導、管理する立場の町が放置しているというのはちょっと考えづらいので、今後のほかの指導していく立場もあることからすると、早急に対処しなければならないと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（野村 洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時50分

再開 午前11時51分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

○町長（梶谷恵造君） 再質問にお答えいたします。

まず、2カ所の処理施設、再利用施設についての受け入れ時間の差でございますけれども、それぞれの地域で今まで取り組んできた約束事の中で推移しておりますが、森漁港、森地域の漁業者さんから排出されるものにつきましては、計量される場所がばんけいリサイクルセンター、その場所で運び込まれたものが何トンあるのかというものを計量されておりますので、時間的には長い時間受け入れすることができます。そしてまた、砂原地区につきましては、漁業協同組合の職員がきちんと付着物、それから廃棄物をはかって、そしてその後午後からの受け入れということで、そういうふうな形で、本来すぐ持っていければいいのですけれども、受け入れ時間を午後からの時間帯にして、それまでの間は各漁業者、それから加工業者がきちんと保管をして、さらに水切りをよくすると、そういうことも入っているためにそれぞれに時間が違うということでございます。

そしてまた、先ほどのにおいの関係なのですが、町内ではホタテ養殖業だけではなくて農業、水産加工業、畜産業、いろんな1次、2次産業がございます。そういった関係、また今現在ボイルする原貝が少ないために水産関係でもにおいは少なく済んでおりますけれども、一時期大量に加工し出したら、そのにおいも結構、時々によつては漂っていくと。これは、町の置かれている、それを構築している産業の副産物ということで、避けて通れない、そういうことだと、そのように私は考えております。業者そのものもいろいろと研究されたりしております。これがにおいが365日ずっと続くようであれば、とてもつらいもの、当然のようにいろいろな指導もしなければなりませんけれども、一時的、それから季節的なものであれば、これは何とか理解の範囲なのかなと私は考えてございます。そして、いろんな研究の中では、例えばある町で定置網をおかに上げた。おかに上げると、やっぱり定置網もいその香りが結構きついです。これのにおいを変えるためにある薬剤を、薬を散布するとチョコレートのおいになる。そういう研究もされておりますから、今後いろんな研究成果の中で皆さんが快適に暮らせる環境づくりのために向けて、町もそういった形で研究支援をしていきたいなど、そういうふうに考えております。ここは議員も、お客さんというか、町民がそういうところで生活の糧にしている方も多いものですから、その点のご理解できるのかなと思います。どうかご理解いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再々質問。

○14番（松田兼宗君） わかるのです。主要産業の部分で、ただ今年が半端ではない悪臭が、ある意味異常なぐらいの状態が続いたということだったから、私のところにいろんな苦情が何人も。余り取り上げたくない部分であるのですが、かといって漁業者関係の人ばかりではありませんので、理解してもらいたいという部分も当然あるのですが、ただ先ほども申し上げましたように、悪臭防止法、法律がちゃんとあって、コンプライアンス上からすると町としては早急な対応をしなければならない立場にあるわけですから。

それと、もう一点、警報みたいものを出せないのかなという、今年は初めての経験だからなのかもしれないけれども、この時期に、先ほど答弁にもありましたように、時期的にこの時期はそういうのが発生する時期ですからというような、住んでいる人たちは大体わかるのだと思うのだけれども、そういうことも可能なのかなと考えたら、いかがかなと思うのと、それと屋外に置いているところは屋根も何もない野ざらしの状態ですよね、だからそこも少し改善の余地はあるのではないかなと。シートをかけるとか、屋根をかけるとかという話になるのかもしれませんが、その辺を考慮していただければいいのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○町長（梶谷恵造君） 再々質問にお答えいたします。

なれるといい香りとはいいながら、なかなか。また、悪臭防止法等に当てはめた場合に、町内には恐らく関係者はほとんどいなくなって、人口減になってしまいますので、ここは避けたいなど、そういうふうを考えております。場所の移動等についても、利用されている方の便宜も図らなければいけませんし、管理対応についても関係している漁業協同組合ときちんと取り組んでいきたいと、そのように思っております。

以上、ご理解いただきたいと思います。

○議長（野村 洋君） 水産系副産物一時置き場の管理についてを終わります。

以上で14番、松田兼宗君の質問は終わりました。

午後1時まで昼食のため休憩いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

次に、森町地域新エネルギービジョンについて、議席7番、河野文彦君の質問を行います。

○7番（河野文彦君） 通告に従いまして、質問させていただきます。

森町地域新エネルギービジョンについてでございます。高度成長期以降日本のエネルギー消費は生活を取り巻く社会環境、経済情勢の変化などを背景に増大の一途をたどりましたが、東日本大震災以降エネルギー政策は大幅な見直しが求められると同時に、国民も高い関心を寄せていました。エネルギー政策は、社会保障などと並び重要な施策の一つとなり、再生可能エネルギーが大きな脚光を浴びることで紙面などをにぎわせましたが、原油価格の安定化や北海道電力においては供給予備力の向上などにより危機感は薄れつつあるかもと感じられます。しかし、エネルギー自給率や環境への影響など課題は残されたままであり、地域特性を生かした新エネルギーへの取り組みは歩みをとめるべきではありません。

森町では、道内初の地熱発電所があり、温泉熱を活用した産業振興が地域経済の一翼を担っていることから、地域特性を生かした新エネルギーへの取り組みの成功自治体として誇りに感じておりますが、町内には豊富なバイオマスなど多くの可能性が秘められており、さ

らなる調査研究を重ねた新たな取り組みも重要であると同時に、町民の地域新エネルギーへの意識と関心を高く持ち続けていただくことが必要です。平成26年度に策定された森町地域新エネルギービジョンには背景や目的、地域特性や新エネルギー推進のための重点プロジェクトなどがまとめられており、町としての方向軸が示されています。また、第2次森町総合開発振興計画基本構想や町政執行方針の記載にありますように、持続可能なまちづくりの重要な要素の一つがエネルギービジョンから導かれる取り組みであると私も感じており、海と緑の理想郷を次世代へ継承するためにも行動を加速させなければなりません。森町地域新エネルギービジョン導入ロードマップにて推進時期の前期を終えるに当たり、追加施策の必要性や浮き彫りとなった課題への検討を始める時期であると考えますので、質問いたします。

重点プロジェクトにおける達成度と評価は。

新エネルギーロードマップ後期を迎えるに当たり、今後の展開は。

以上を質問させていただきます。

○町長（梶谷恵造君） 河野議員の質問にお答えします。

1点目についてですが、平成26年度に策定した森町地域新エネルギービジョンは、重点プロジェクトとして3本の柱を掲げ、その柱ごとに具体的なテーマを設定し、平成31年度までの前期計画、平成36年度までの後期計画により構成されています。1つ目の柱である公共施設における新エネルギー導入事業では、現在公用車にハイブリッドやアイドリングストップ装置などのクリーンエネルギー自動車を導入しているところであり、今後も推進していく計画です。また、平成27年1月に公共施設等への新エネルギーの導入指針を定め、公共施設の設備更新、もしくは新設の際には特性に合った新エネルギーの導入を検討することとしております。2つ目の柱である新エネルギー導入の推進に向けた普及啓発事業では、マイクロ水力発電の整備、展示を初め、森町地域の新エネルギー施設の見学会や北海道電力とタイアップした出前授業など、小中学生を中心として普及啓発に努め、さらに町からの助成により住宅用太陽光発電システムの普及をしてきたところであります。3つ目の柱である森町の地域資源の利活用事業では、国の制度を活用し、熱水利用施設の更新に取り組みました。また、ペレットストーブ購入費の助成制度を定めているところでもあります。以上のことから、エネルギービジョンに掲げる各重点プロジェクトの達成度と評価については、現段階ではおおむね進捗しているものと認識をしております。

2点目についてですが、国における固定価格買い取り制度の法改正などから、エネルギー関連事業を取り巻く情勢や技術革新は年々進化している状況にあります。現在森町地域新エネルギービジョンは、平成31年度までの前期計画期間中ですが、これらの情報収集を重点的に行うとともに、現段階での課題等の洗い出しや追加施策の検討を随時行いながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問。

○7番（河野文彦君） 年々変わっていくエネルギー環境について、この重点プロジェクトもまだ半ばの状態ですので、これからまだまだ追加施策の検討等を加えて、新しいビジョンというものをつくり上げて、また次世代に引き継ぐエネルギー環境、森町というものをぜひつくり上げていっていただきたいというふうに思いました。

先ほどビジョンの3本の柱という中で、普及啓発という2番目の柱だったと思いますけれども、お話しいただきました。そこで私ちょっと今感じたのですが、見学会や小中学生の教育への組み込みですか、を行っているということでした。町民の方への普及啓発ということで、見学ツアーというものがあつたかと思います。私おとし、3回のうちの1回、最後の1回だったと思うのですが、参加してきました。そしてまた、そのとき森町の町民としても既に知っている事業ばかりだったのですが、各所、各団体がそれぞれ行っている取り組みをツアーという形で一同に見学することで、クラスター効果といいますか、新しい発見があつたと私自身も感じました。例えば大規模な地熱であっても、排気熱ですか、まだまだあると思います。そういう部分を活用しての小規模なバイナリーであつたりですとか、水産物の養殖への活用なんかもできるのかなと改めて思った。というふうに感じた記憶があります。また、再生可能エネルギーの見学ツアー自体を磨き上げることで、例えばよそのPTAだとか町内会なんかの勉強会の視察の受け入れも可能になるとか、新たな展開ができるのではないかなというふうに感じました。

それで、昨年平成28年度に、私もホームページなんかをちょくちょく見ていて、新たなツアーがあつたら行きたいなというふうに見ていたのですが、町長の執行方針の中にも、昨年に引き続き、新エネルギー施設の見学を実施というふうに記載されていまして、28年度、私ちょっと見逃してしまったのかもしれないのですが、どのように町民に実施の案内を行って、どういうふうにツアーを行ったのかというところを再質問させていただきたいと思います。

○町長（梶谷恵造君） 再質問にお答えいたします。

28年度のマイクロ水力発電施設見学会等でございますけれども、これについては募集に当たしまして、もちろんホームページを活用したり、また小中学生などは校長会などを通じて学校に通達をして、なるべく若い次からの未来を担う子供たちに見ていただきたいというふうに考えておりましたので、学校に通達して募集を募り、取り組んできたところでございます。

以上です。

○議長（野村 洋君） 町長、引き続きお願いします。

○町長（梶谷恵造君） 失礼いたしました。

町民向けに対しましては、ホームページを初め、広報等に掲載をして募集をさせていただき、取り組んだところでございます。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再々質問。

○7番（河野文彦君） 僕もホームページ等は小まめにチェックしていたつもりなのですが、見逃していたようで、済みませんでした。

それで、今ツアーの話になったので、28年度に行ったツアーの中で担当課の方も一緒に行かれて、町民の方の反応ですとか確認していたかと思えますけれども、それを踏まえて、平成29年度にどのような改善をして、より関心を持っていただくような新たな取り組みを加えたか。あと、小中学生にも授業の中に取り込んでいかれると思うのですが、今年の予定が決まっていたらお聞かせ願いたいと思います。お願いします。

○議長（野村 洋君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時12分

再開 午後 1時13分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

○町長（梶谷恵造君） 再々質問にお答えいたします。

今年度に関しましてですけれども、もう既に取り組んでおりますが、今年もまず昨年度と同様、町民向け、そして小中学生向けの公開、見学ツアーに取り組んでいきたいと、そういうふうに思っております。また、人数、それから日程に関してはきちんと定まっていない状況でございますけれども、これから教育委員会、学校関係者とも協議の上、日程を定め、取り組んでいきたいと、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 森町地域新エネルギービジョンについてを終わります。

以上で議席7番、河野文彦君の質問は終わりました。

次に、赤井川地域の大型店出店について、赤井川小学校の跡地活用について、議席15番、宮本秀逸君の質問を行います。

初めに、赤井川地域の大型店出店についてを行います。

○15番（宮本秀逸君） それでは、通告に従いまして、質問させていただきます。

まず、1番目、赤井川地域の大型店出店について、赤井川地区に神戸物産による大型店の計画と建設の課題について伺います。3年前から土地の買収、農業用ハウスの建設、栽培等出店のための準備が順調に進んでいると見ておりましたが、ここしばらく足踏み状態にあるやに感じられます。出店されれば、地元の雇用、経済に大きな効果が期待されることは今さら言うまでもありません。そのためにも一日も早い開業が望まれます。地元のみならず、森町としても企業誘致の観点からも課題解決等のための支援策をいま一度考える時に来ているのではと感じております。町長の所見を伺います。

○町長（梶谷恵造君） 宮本議員の質問にお答えします。

私も町政における企業誘致の重要性は議員と同じく認識しております。赤井川地区に建設予定の大型ショッピングセンターの進展は、私といたしましても今現在見守っている状況で

す。当初は、北海道新幹線開業等の観光需要を見込んで着工されたようですが、施設設置者側がマーケティングに関する再調査を実施した結果、北海道に届け出済みの大規模小売店舗届け出内容に影響しない範囲で規模を縮小する旨北海道から連絡を受けたところであります。さて、これらの状況等も踏まえた支援策につきましては、現行制度では大型ショッピングセンターに対する助成は難しいと考えておりますが、企業の共存は当然考えていかなければならない課題であると考えておりますので、町として可能な限り協力できる部分には支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問。

○15番（宮本秀逸君） できるところは支援していきたいというお話がございました。本当にそうやっていただきたいと、こんなふうに思うわけです。新しく入ってきて、整地して建物建てて、さあ、商売始めましょうというときに、恐らく相当の支援がなければ、金銭だけに限らず、いろんな面での支援がなければ、なかなかこれは難しい時代状況にあるやに私は思います。比べていいかどうかわかりませんが、先般グリーンピアに対して、あそこは既設の建物でございましたけれども、そういったところを例えばやったとしても、やっぱり支援してやらなければならぬということは当然出てくる。新しいところに関してはなおさらのことだと、私は最初からそう思っておりました。今なかなか足踏み状態と私言いましたが、それが何に原因しているのかということ、恐らく町長これまで何回か担当の方々とお話もなさっていると思いますので、お聞きになっていると思いますけれども、私たちにはなかなかその状況、真意が伝わってこない状況なのです。ただ、多くの町民の方が関心を持っているのも先ほど言いましたように事実でございますので、そこら辺を解決してあげるというのが今の町長のお立場でなかろうかと、こんなふうにも思うわけなのです。ですから、何が足踏みの原因になっているのかという。先ほどマーケティングの話もちょっとされましたけれども、確かに人の流れが変わりつつあるし、外国からの当時注目された中国の爆買いとか、そういったこともなくなってきた時代にもなってまいりましたので、当初の計画を変更していくというのは当然あり得ることだと思いますが、事業の出店をやめたということではなくて、いかにしたらうまくいくかということを探っている状態だと思いますので、そこら辺お聞きになっている話をもっと私たちとしても教えていただきたいというのが実はあるのです。

そして、2番目の質問のこの後にやるものもちょっと絡んでくるかもしれませんが、町と出店する側とがウイン・ウインの関係になっていかなければだめだと思いますし、それだけの意欲を持った会社だとも思いますので、何が今困っているのかということもやっぱり聞いていかなければならぬと思うのです。そこら辺が非常に大事だと思います。昨年ちょうど1年前の6月の本会議のときの一般質問でも、山田議員がそこら辺のことも尋ねておられましたけれども、1年間たって何が今足踏み状態にあるかということ、町長がお聞きになっている範囲の中でもう一度教えていただきたいと、こんなふうに思います。

○町長（梶谷恵造君） 再質問にお答えいたします。

私たち地元から見ると、勢いよく敷地を造成して、造成が終わった時点で次、建設にはまだ着工されていないことで、足踏み状態に見えます。ですけれども、企業そのものは常にいろんなあらゆる角度から分析をして、採算性を徹底してはかりながら、既存の今現在どんどん順調に生育されている温泉ハウス棟、そちらのほうや観光果樹園もこれから、まだ今は中途半端な状態です。その辺との兼ね合いを考えられているのかなというふうに推測をするところです。それと、森町だけの仕事をしているわけではありません。昨年の10月には皆さんが以前視察研修されてこられた熊本県ですか、あちらのほうの施設は開業したようでございます。その後の開業の経過というのはまだ私たちも事業として捉えておりませんし、企業そのものは世界的にいろんな事業を展開している企業でございますので、日本国内にとどまらず、ニューヨークに店舗を持たれたり、それからイランでしたか、砂漠地帯でもいろいろと作物をつくられたり、いろんな展開をしている。そういう中で、私もたびたび前経営者、今の社長ともお会いさせていただいてお話をさせていただいておりますけれども、非常にしっかりしている緻密に考える立派な企業でございます。やろうと思えば、赤井川地域の建物は簡単にできる、それだけの力を持っておりますので、できるところを私たちは協力していきたいなと、そういうふうに考えております。

質問に対して非常に明快な、今企業はこういうことを考えていると、そしてこういう段階だということをお示しできないのは大変申しわけないのですが、私たちに対してもその辺は明らかにもされておりますし、今後は今いい関係の中で、それと森町だけではございません。他の町、3つの町とのいろんなやりとりの中で進んでございますので、そういったところでも森町として協力していきながら、最終的にあそこには施設を構築していただき、町、この近辺から雇用をしていただいて、地域の経済の向上につなげていただきたい、そういうふうに思っております。これからもこの関係を太く、そしてお互いの信頼を深めるような、そういうつき合いをしていきたいと思っておりますことを申し添えて答弁とさせていただきます。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再々質問。

○15番（宮本秀逸君） ちょっと私にすれば歯切れが悪いように感じられてならないのです。灰聞ですけれども、確かに民間の事業ですから、経営的に成り立っていかなければならないというのが前提になってくると思いますので、そんな簡単にいかないという部分があるというのはわかりますけれども、遅くなればなるほど事業というのはなかなか展開していきづらくもなってこようと思うのです。そのためにも支援が必要だというようなことと、午前中の話にもちょっと出ていましたけれども、町としてどれだけウエルカムの気持ちがあるかどうかにかかってくるような気持ちが私はするのです。それが具体策として出てくるのではないかと、こんなふうに思うのですけれども、もちろん支援していくという用意はあるけれどもみたいな話は何回も強調されましたけれども、具体的な話が全く私らには見えてこないの

す。

先ほど仄聞と言いましたけれども、例えばこんな話をこの間ちょっと伺いました。鹿とか熊とかが出てくるから、その策を講じていきたいという話があったみたいなのですけれども、そのために当然町として支援しますみたいな形になっていくと、鹿の入ってくる柵をつくるのに例えばこういう支援策がありますだとか、具体的な話というのがなかなか伝わってこない。それも町長の耳に入っているのかどうかわかりませんが、そういう町としてはこれだけの応援をしているのですみたいなのが出てこない限りなかなか企業というのは、ほかの企業もそうだと思うのですけれども、結構難しいものではないかと、こんなふうに私は思うのです。ですから、そこら辺、去年同じ質問があつてから1年間たちまして、1年間の具体的な話というのがなかなか見えてこないの、向こうから町に対してアクションがないのか、そこら辺はちょっとわからないところがありますけれども、もうちょっと具体的な話というのが欲しいのですけれども、もうこれ以上出てこないのでしょうか、もう一度お尋ねしたいと思います。

○町長（梶谷恵造君） 再々質問にお答えいたします。

1年たって、もっと進展していないのかというご質問だと思うのですけれども、進めていく主体が町ではないということと、また町で製造業であればもっと違う形をとれるという部分。これは、以前にも私お答えしたのかなと、そういうふうに思いますけれども、そういう中で企業のほうは他の道東のほうの町の投資ですとか、それからほかのいろんな研究だとかされております。議員もご承知しているのかもしれませんが、非常に単純なそういう考えの企業ではございません。世界で最先端の技術、そういったものを駆使しながら、今まで通常の国内の企業では採算のとれなかった、そういう事業を黒字化させているという、世界最大の6次化と申しますか、日本最大の6次化産業だと、そういうことも私は掌握してございます。そういう中で、観光農園、またハウスによる温泉栽培、そういったものの関連もあるのかもしれませんが、最終的にプラン立てて実行するときには私どもにも恐らく打診があると、そういうふうに思っております。また、突然に来られても、準備として困りますので、何度か行き会ううちにはそういった具体的な話もされると思いますが、具体的な話でも皆さんにお示しできる部分とお示しできない部分がある。その辺はご理解いただきたいと、そのように思っております。

そして、農園の鹿対策です。実は森町でも農業関係者に電気牧柵に対する支援制度というのは準備されておったのですが、実は非常に広大な面積の場所にただネットですか、防護ネットというふうに私伺っておりました。防護ネットにつきましては、対象としては今現在のところ持っていなかったということで、少し足りなかったのだと、私どももそういったことも今後の農業政策の中では考えていかなければならない一つだなというふうに気づかされたのですけれども、非常に大きいあれだけの観光果樹園というのは、道南で最大の観光果樹園ですから、私どもで準備ができなかったという点では先方は少し残念がっておりましたけれども、今後いろんなそういう細かい点でも協力できる点ありましたら、これから進めてい

きたい。また、開発局でしょうか、高速道路を挟んで両側に、函館市に向かって左側にビニールハウス、そして右手に観光果樹園というふうに高速道路に分断されます。その間どうやって行き来するのか。当然通路を設けてもらわなければなりませんので、そういった通路を設けていただくことに対しましても関係機関には町から要請行動をしながら協力、支援していきたいと、そういうふうに思っております。今後具体的な皆様方にお伝えできる、そういう情報が入りましたら、その時点でまたご報告申し上げたいと思いますこと申し添えて答弁とさせていただきます。

以上です。

○議長（野村 洋君） 赤井川地域の大型店出店についてを終わります。

次に、赤井川小学校の跡地活用についてを行います。

○15番（宮本秀逸君） それでは、次に移りたいと思います。

赤井川小学校跡地の活用について、赤井川小学校の跡地活用についてはこれまでも何回か一般質問でも議論されてまいりました。26年に松田議員、28年には山田議員もやっております。2回とも明確な今後の方向性が示されていないと思います。昨年6月の答弁では、28年度中に廃校手続、解体費用等にめどをつけていきたいとありました。その後の経過等を伺います。

鹿部町では道の駅の運営が順調であると聞きます。七飯町でも現在建設中です。森町に2カ所ある道の駅は、高速道路の開通の影響もあってか利用者が減少傾向にあります。赤井川小学校跡地に新しい道の駅を建設してはいかがでしょうか。建設中の民間大型店とあわせ、また近くのグリーンピア大沼への観光客増等、条件は最も熟した状況になってきたと考えます。町長の考えを伺います。

○町長（梶谷恵造君） 宮本議員の質問にお答えします。

1点目の赤井川小学校の跡地活用について、地域の方々とも協議をさせていただきました経過とこれまでも数回にわたりご質問をいただいております。その後についてですが、昨年12月会議において廃校に係る条例改正を行い、平成29年3月31日付で小学校としての役目を終え、4月1日、教育財産から普通財産に変更されております。その後内部において検討を重ねた結果、老朽化を初め、耐震性や防犯上など安全面の理由から、旧校舎につきましては解体する方向で今現在進めております。

2点目は、赤井川小学校跡地の活用方法ですが、議員ご提案の道の駅構想は、観光振興を図る上で有効な手段であると考えますが、最終的に地域の要望等を含め、また民間大型店の整備状況や地域事情など総合的に勘案し、進めることが望ましいと考えております。なお、町内2カ所にある道の駅利用者が減少傾向にあると質問中にありますが、年によって若干の増減があるかもしれませんが、平成26年度からは改善に向かっておりますことをお伝え申し上げます。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○15番（宮本秀逸君） これまでも何回も何回もいろんな場で、またこの場でも跡地活用については質問がございました。先ほど質問したとおりでございます。道の駅構想も、今さら申すまでもなく、前町長の時代にちょっと発案されたことがございました。私は、最高に機が熟しているというふうに申し上げましたけれども、実際にそうだと思うのです。こっちから向かって左側に例えば建てたとすると、七飯で今つくっているのも左側にありますけれども、函館に向かっていく方からすると圧倒的に私は森町のほうが有利だと思うのです。そして、大沼公園という名前のインターというのは、これからどういう状況になろうと、全線がつながろうと、大沼公園に行く人たちは、札幌から来る人たちは必ずあそこでおりますし、あの高速インターというのはそんなに車は減っていかないのだろうと、こんなふうに実は思っているところなのです。国道5号もそれなりの通過はありましようし、お客さんというのはそれなりに見込めていく場所にあると思うのです。そして、道道の森鹿部線が開通しますとなりますと、またそれなりの期待もできくと思ひます。

実はおととい、日曜日に鹿部の道の駅に行つてまいりました。結構なにぎわひでした。今さら申し上げるまでもなく。そして、帰りに今度は砂原のつど〜へ寄りましたら、お客様な私たちだけでした。そのときはですよ。年間の売り上げがどういふ状況になつてゐるかといふのは私も定かではございませぬけれども、どうしても見た目で比較してしまひがちなのです。それなりに鹿部にぎわつてゐるといふのは周知の事実であらうと思ひますし、いろんなことを考えたら、先ほど前向きに道の駅については検討してみたいといふお話もございましてけれども、本気でこれは考えていただければなと、こんなふうに実は思ふのです。あそこの景観といふのは、駒ヶ岳が眼前にありまして、恐らく来た人々を感動させてくれるような場所ではなからうかと、こんなふうに思ひます。

そして、去年の6月会議のときの山田議員の当時のやりとりをもう一回おさらいしてみますと、いろんな提案がなされておりました。あそこに例えば集会所をつくつたらどうかとかいふ話もあるし、いろんなお話がございました。その中で私は道の駅といふふうに思つたのですが、今道の駅は恐らく日本中が競争の時代に入つてゐるといふふうに思ひます。その土地、その土地でのさまざまな工夫をやっております。そんなことを考えますと、あそこで例えば、私のひとり勝手な考えですけれども、活火山駒ヶ岳が眼前でございまして、防災拠点を兼ねたようなそれなりの施設をつくつてはどうかと、こんなふうに実は思ふところもあるのです。発想的に、あそこは道路より低いわけですから、現道よりも低いわけですから、かなりあれがマイナーなイメージにはなるのですけれども、極端な話例えば貯水槽をつくらうなんていふ発想をした場合には、あそこは低いから余計都合がいいわけですから、あるいは、地下室をつくらうといふ発想をしたら、わざわざ必要以上に土砂を上げなくてもいいみたいな、いかに不利な条件をプラスに変えていくかといふこともやっぱり考えていかなければならぬことだと思ふのです。私たちの町には田んぼしかありませんみたいなところは、田んぼアートをつくつた町がいっぱひあります。それしかないから、そしたらどういふふうにしていくかといふことの発想が大事だと思ふのです。

午前中に人材をつくっていくのが大事だというお話がございましたし、町長もそれに答えてくれました。ですから、何回も言いますが、マイナーな部分をどうやってプラスに転じていくかというのは、その発想の転換もありましょうし、人次第だというような感じもしております。そういったところで、例えば先ほど申しましたように防災拠点ということをやっていきますと、それなりの大きな施設になりますけれども、いろんなことが考えてこられるというふうに思います。ちょっと触れておられました隣に大型店が例えばできたら、その兼ね合いも考えていかなければならぬというようなことをおっしゃいましたが、全くそうだと思うのです。お互いが成り立っていくようなことを考えていかなければなりませんから、これはいい関係ができるのではないかと、こんなふうに思うのです。そのための私は支援策が欲しいなというつもりで最初に、切り離さないほうがよかったかもしれませんが、そんな意味で実は申し上げたところだったのです。

そして、去年は、書面で赤井川小学校跡地を売ってほしいというお話が神戸物産から来ていますという町長の答弁がございました。それについては即答も避けておられましたけれども、そういう状況下にあるという。積極的なアプローチがあったのですけれどもなかなか、今に至ってしまったということでございます。そういったもろもろのことを考えていきますと、本当に今は熟している状況でなかろうかなと思いますので、本気でこれは取り組んでいただきたいと、こんなふうに実は思っています。チャンスは逃がしてしまいますと後ろ髪がつかめなくなってしまうので、今が本当にチャンスの時ではないかと、こんなふうな感じがいたします。という意味で本気で道の駅の建設に取り組まれていくという考えになっていただけないでしょうか、もう一度お願いします。

○町長（梶谷恵造君） 再質問にお答えいたします。

赤井川小学校の跡地の活用と今あそこに建設を予定されている企業、お互いが連携をとってお互いの施設に関してプラスの効果が起きる、そういう活用方法については私も議員と同じ考えであります。これは、以前からのご質問にもそのようにお答えしてきたかなというふうにも一部思っておりますけれども、それが道の駅という固定されたものではなく、道の駅的なそういう性質を持つ施設でも、それはお互いにプラスの効果があらわれるのかなと、そういうふうに思っております。ただし、地域が要望される部分、そしてまたあそこは駒ヶ岳が小噴火されたときに実はあそこは第1種危険地帯なのです。国道5号線から駒ヶ岳側は、これは言う企業もびっくりするのかもしれませんが、そういう場所ですので、そこに公的な例えば建物、施設をつくったときに国の支援がきちんと間違いなく受けれるのかどうか、そういったこともいろんな私たちの検討課題の中には入ってまいりますけれども、地域の要望にかなう、そしてまたあそこに計画をされている企業とのお互いの連携がうまくとれるような、そういう施設には私も考えとしては今後進めるべきかなと、そういうふうに思っております。

そういうことで、立地条件としては1段低い状態のままでございますけれども、今後それを活用できるものかどうか、もしくは将来的に一度平らにした中で進めるべきなのか、そう

いったことについては今後いろんなところで、まず庁内的にも検討していかなければならない課題だと、そのように思っております。今後また先ほどの企業関係等にはいい関係の中、そしてこれからもそういった太い信頼関係を育むように考えながら、そして小学校の跡地活用についても地域の要望、あとは森町としてあの地域は本当に宮本議員おっしゃるように最大の経済効果を生む可能性のある、そういう場所ですから、そういったことも勘案しながら進めてまいりたいと、そのように思っております。今後もいろんな考え、知識、アイデアがございましたらお寄せいただけるようお願いも申し上げながら、答弁とさせていただきます。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再々質問ありますか。

○15番（宮本秀逸君） わかりました。今おっしゃられたことはわかりますが、噴火の場合の危険地帯という話も、それも理解できないわけではもちろんありませんけれども、もっと駒ヶ岳に近いところは分譲地としてわざわざお金を取ってまで売っているのです。そこに住んでくださいとって売っているのです。お金まで取っているのです。町長が性格上緻密な計算なされるし、それから万全の用意を、周到な用意をされるというのはよくわかりますけれども、ある意味さあ、やるぞという勢いが私は必要だという感じも実は、大変失礼ですけども、しているのです。周到過ぎるなみたいなところ私には感じられます。それが生きざまかもしれませんけれども、もう少し冒険心もあってもいいと私は思っているのです。そして、その応援体制もでき上がっていくだろうと、こんなふうに思っているのです。ですから、今の道の駅がいいか、何がいいかというのはいろいろ検討なされなければなりませんけれども、とにかくここで何かをつくって、あるいは整地してこの地域を、森町を一気に盛り上げていくぞという意気込みが私は今必要だというような感じがしてならないのです。

あそこを例えば解体するとなったら、恐らく相当なお金も必要でしょうし、それから跡地を土砂運んで埋めていくと、整地していくということになっても大変なお金が必要でしょうけれども、極端なことを言いますと、例えば隣の神戸物産に、そこがいいかどうかは別として、例としてただで貸すから、あなた方ここ整地してくれと、そしてこれだけのもの建ててくれといういろんな条件の提示だって私はあるやに思うのです。私の考えは浅いですから、ちょっとむちゃくちゃなことに聞こえるかもしれませんが、そういういついつまでにこれをやるぞという意気込みが私は町長から聞きたいのです。こういう話になったとき私はよく思うのです。町長は周到過ぎるのです、考えが。用心深過ぎる。はっきり言って私はそう感じています。もっと冒険心があってもいい思うのです。誰かが、副町長がとめているのかどうか、それはわかりませんが、そんなことは決してないと思うのです。町長ご自身の性格だと思うのですけれども、もっともっと、今2期に入っただけですから、特に私はこれぜひやっていただきたい。思い切ってやっていただきたい。比べたら悪いとさっき言いましたが、グリーンピアはあれだけ思い切ってやったのですから、同じなのです。町民から見た目は同じなのです。内情というのはあるいは程度わかる、わからないがあ

りますから。という意味で、波に乗っているときにやらないとなかなかこれが難しいというふうに私は申し上げたい。

ですから、マイナーな部分も、例えば引っ込んでいる部分も、これを利用しようと思えば、活用しようと思えば幾らでもその方法が出てくると思うのです。どこの自治体だって負の部分を生かして必ずまちづくりをやっていると思うのです。そして、森町のこれだけ物産があるのです。1次産業も2次産業も。これをちょこちょこつと森の道の駅、砂原の道の駅で売るのも結構でしょうけれども、森町の全ての物品をここで売るのだぐらいの勢いがあったほうが私はいいと思っているのです。せっかくならそれぐらいやらないとよそには負けてしまう。これはやっぱり競争ですから、ないものはないというぐらいやったほうが私はいいと思うのです。それぐらいの勢いがなかったら、どこかの道の駅を参考にして、そのいいところはもちろんとっていかなければなりませんけれども、この程度でいいやみたいな考えではなくて、日本中どこにも負けないぐらいの勢い、これやったほうがいいと思う。あれだけの立派な景色があるのですから、あそこに。はっきり言って、あれだけのいい景色というのはそんなに私は全国にないと思います。七飯なんて、悪いけれども、引っ込んだところに道の駅つくったって、あそこは悪いけれども、おもしろくもかゆくもないのです。

○議長（野村 洋君） 宮本議員、簡潔に。

○15番（宮本秀逸君） 簡潔に終わります。

ということで、意気込みを町長、最後に聞かせていただきたい、こんなふうに思います。

○町長（梶谷恵造君） 再々質問にお答えいたします。

非常に後押し強いご質問ですけれども、私は赤井川地域よりも、もっと姫川地域のほうが景色、噴火湾も見えてすばらしいかなと、そういうふうを感じている一人です。そして、森の町内あちらこちらにそういう場所がたくさんありまして、どこに道の駅的なものをつくっても、その運営の仕方をきちんとすれば間違いなく日本一に近い道の駅になることができると、そういうふうに自負もしてございます。

また、赤井川小学校の跡地の活用、まだ解体に対する費用の提案はしておりませんが、何をするかによって解体費も何とか捻出していきたいという考えは持っております。その考えが固まり、それからいろんなことがある程度企業側の思惑、それから地域に対する期待どおりのものという、そういうある程度のものが重なった時点で皆さん方に提案できると、そういうふうに私も思っておりますし、期待をしていただければなど、そういうふうに考えてございます。これからもあの地域を盛り上げながら、そして森町の経済の振興発展に寄与する、そういう使い方をしていきたい、そういうふうに思いますことを申し上げさせていただきながら、答弁とさせていただきます。

以上です。

○議長（野村 洋君） 赤井川小学校の跡地活用についてを終わります。

以上で議席15番、宮本秀逸君の質問は終わりました。

これをもって一般質問を終わります。

2時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 2時09分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

◎日程第5 報告第1号

○議長（野村 洋君） 日程第5、報告第1号 専決処分した事件の報告について、平成28年度森町一般会計補正予算を議題とします。

本案について内容の説明を求めます。

○総務課長（長瀬賢一君） 報告第1号 専決処分した事件の報告についてご説明申し上げます。

本件は、平成28年度森町一般会計予算において補正を要することとなったので、地方自治法第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、報告するものです。

1ページをごらんください。本件につきましては、平成28年度森町一般会計補正予算の第13回目となったものです。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5億7,691万4,000円を減額し、歳入歳出それぞれ113億7,350万2,000円としたものです。

事項別明細書によりご説明申し上げます。本件は、一般会計予算の最終の補正となったもので、各事業等の執行精査による増減補正が主な内容となっております。

10ページ、11ページをお開き願います。歳入ですが、款1町税につきましては、町民税を初め町税全体として2億3,293万8,000円を追加したものです。

次に、12ページからの款2地方譲与税から16ページの款10地方交付税までにつきましては、交付額の最終確定により精査したものです。

続いて、款12分担金及び負担金、款13使用料及び手数料、20ページからの款14国庫支出金、22ページからの款15道支出金につきましては、各事務事業の執行精査により増減補正をしたところ です。

続いて、24ページからの款16財産収入、26ページの款17寄附金につきましては、それぞれ最終確定により精査したものです。

続いて、款18繰入金の財政調整基金は、調整財源として予算計上しておりましたが、4億1,284万1,000円を減額するものです。

続いて、28ページ、款20諸収入から30ページの款21町債までは、各事務事業の執行精査により増減補正をしたところ です。

続いて、歳出について特徴的なものをご説明申し上げます。38ページ、39ページの款2総務費、目9防災対策費の節13委託料と節15工事請負費は、入札など執行精査により減額をし

たものです。

また、目11ふるさと応援対策費の節8報償費から節25積立金は、ふるさと納税の実績に鑑み、所要の経費を精査したものです。

続いて、44ページ、45ページ上段の款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、節28繰出金の8,576万円は、国保会計の医療費の増嵩に伴い、執行精査により増額をしたものです。

続いて、46ページ、47ページ上段の目4老人福祉総務費、節28繰出金の463万円は、介護保険事業特別会計と介護サービス事業特別会計の執行精査により、それぞれ補正をしたものです。

以上で専決処分の主なものの報告といたします。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。事項別明細書10ページからです。いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

以上で報告第1号を終わります。

◎日程第6 報告第2号

○議長（野村 洋君） 日程第6、報告第2号 専決処分した事件の報告について、平成28年度森町国民健康保険特別会計補正予算を議題とします。

本案について内容の説明を求めます。

○保健福祉課長（住吉英勝君） 報告第2号の専決処分した事件について説明させていただきます。

本件は、平成28年度森町国民健康保険特別会計補正予算の第5回目となるものです。

歳入歳出それぞれ2億7,132万7,000円を減額し、歳入歳出それぞれ30億2,053万4,000円とする専決処分です。

専決処分しました補正予算は、歳入歳出ともに医療費、事業費の確定に伴い、精査した内容となっております。

以下、事項別明細書により説明させていただきます。6ページ、7ページをお開き願います。歳入の主なものについてご説明いたします。款1国民健康保険税、項1国民健康保険税につきましては、精査により目1一般被保険者国民健康保険税を増額し、目2退職被保険者等国民健康保険税を減額したものです。

下段、款3国庫支出金から10ページ、11ページ上段の款6道支出金は、負担金の確定により精査したものとなっております。

款8繰入金、項1一般会計繰入金の増額は、歳入歳出の確定に伴い、一般会計から繰り入れたものです。

14ページ、15ページをお開き願います。歳出の主なものについてご説明いたします。款1

総務費につきましては、16ページ、17ページ上段、項5特別対策事業費まで、人件費、事務費等を精査したものととなっております。

16ページ、17ページ中段から20ページ、21ページの款2保険給付費の精査につきましては、療養給付費等の確定に伴い、精査したものです。

22ページ、23ページをお開き願います。款3後期高齢者支援金等から24ページ、25ページまでの款8保健事業費につきましては、それぞれの事業費について精査したものです。

26ページ、27ページ中段、款9諸支出金、項3繰出金は、国保病院直営診療勘定への繰出金について精査したものです。

以上、報告第2号の専決処分の説明とさせていただきます。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。事項別明細書6ページからです。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑なしと認め、以上で報告第2号を終わります。

◎日程第7 報告第3号

○議長（野村 洋君） 日程第7、報告第3号 専決処分した事件の報告について、平成28年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算を議題とします。

本案について内容の説明を求めます。

○保健福祉課長（住吉英勝君） 報告第3号の専決処分した事件について説明させていただきます。

本件は、平成28年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算の第4回目となったものです。

歳入歳出それぞれ442万1,000円を減額し、歳入歳出それぞれ2億1,819万4,000円とする専決処分です。

以下、事項別明細書により説明させていただきます。4ページ、5ページをお開き願います。歳入についてご説明いたします。款1後期高齢者保険料、項1後期高齢者保険料は、特別徴収保険料及び普通徴収保険料についてそれぞれ精査したものです。

款3繰入金及び款5諸収入につきましては、会計の終了に伴い、それぞれ精査したものです。

続きまして、歳出の主なものについてご説明させていただきます。6ページ、7ページをお開き願います。款1総務費、項1総務管理費につきましては、人件費、事務費の精査により減額となっております。

款2後期高齢者医療広域連合納付金の242万4,000円の減額は、保険料収入等の精査によるものです。

款3諸支出金は、保険料還付金の精査により減額となっております。

以上、報告第3号の専決処分の説明とさせていただきます。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。事項別明細書4ページからです。よろし

いですか。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 質疑なしと認め、以上で報告第3号を終わります。

◎日程第8 報告第4号

○議長(野村 洋君) 日程第8、報告第4号 専決処分した事件の報告について、平成28年度森町介護保険事業特別会計補正予算を議題とします。

本案について内容の説明を求めます。

○保健福祉課参事(千葉正一君) 報告第4号の専決処分した事件について説明させていただきます。

本件は、平成28年度森町介護保険事業特別会計補正予算の第5回目となったものです。

保険事業勘定の歳入歳出それぞれ3,665万2,000円を減額し、歳入歳出それぞれ17億6,292万7,000円に、サービス事業勘定の歳入歳出それぞれ5万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ881万7,000円としたものであります。

事項別明細書により主なものについてご説明させていただきます。8ページ、9ページをお開き願います。歳入、款1保険料につきましては、特別徴収及び普通徴収保険料について精査したものでございます。

款2分担金及び負担金につきましては、審査会に係る経費の確定により減額したものです。

款4国庫支出金から12ページ、13ページ、款8繰入金につきましては、保険給付費、事務費等の確定に伴い、負担金、交付金、補助金、繰入金等を精査したものであります。

続きまして、歳出の主なものについてご説明させていただきます。14ページ、15ページから16ページ、17ページの款1総務費につきましては、事業執行に伴う人件費、事務費等の確定により減額したものでございます。

同じく下段から24ページ、25ページ上段の款2保険給付費につきましても、各サービス費確定に伴い精査し、減額したものでございます。同じく中段から28ページ、29ページ上段、款4地域支援事業費につきましては、介護予防等各事業及び包括支援センターの人件費、事業費等の確定により減額をしたものでございます。

款6基金積立金につきましても、各サービス費確定に伴い精査し、積み立てをするものでございます。

続いて、30ページ、31ページをお開き願います。サービス事業勘定の歳入、款1サービス収入につきましては、サービス計画費確定により増額するものでございます。

31ページ、32ページをお開き願います。歳出、款1事業費につきましては、委託件数確定による減額でございます。

款2諸支出金につきましても、サービス計画作成件数の確定により保険事業勘定へ繰り出すものへでございます。

以上、報告第4号の説明といたしますので、ご審議のほどよろしく願います。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。ないですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑なしと認め、以上で報告第4号を終わります。

◎日程第9 報告第5号

○議長（野村 洋君） 日程第9、報告第5号 専決処分した事件の報告について、平成28年度森町介護サービス事業特別会計補正予算を議題とします。

本案について内容の説明を求めます。

○さくらの園・園長（金丸義樹君） それでは、報告第5号、専決処分した事件についてご報告申し上げます。

本件は、平成28年度森町介護サービス事業特別会計補正予算の第6回目となるものでございます。

1 ページ目をごらんください。平成28年度の会計予算中、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ2,342万7,000円減額し、歳入歳出それぞれ2億5,243万1,000円とすることとなりましたので、地方自治法第180条第1項の規定により処分するものでございます。

以下、事項別明細書にてご説明いたします。4 ページ、5 ページをお開きください。歳入でございますが、款1 サービス収入、項1 介護給付費収入、目1 施設介護サービス収入及び目2 居宅介護サービス費収入並びに項2 自己負担金収入の減額につきましては、入園者の入院等による減額が主なものでございます。

次に、款3 繰入金は、一般会計繰入金で調整を図ったものでございます。

款5 諸収入、項1 雑入は、介護実習費が主なものでございます。

次に、6 ページ、7 ページ目をお開き願います。歳出でございますが、款1 総務費、項1 施設管理費、目1 一般管理費につきましては、主なものといたしまして職員の人件費並びに需用費、委託料、工事請負費、備品購入費等を精査したものでございます。

続きまして、8 ページ、9 ページの款2 事業費、項1 施設介護サービス事業費、目1 施設介護サービス事業費につきましては、主なものとして職員の人件費並びに需用費等を精査したものでございます。

以上で報告第5号の説明を終わらせていただきます。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑なしと認め、以上で報告第5号を終わります。

◎日程第10 報告第6号

○議長（野村 洋君） 日程第10、報告第6号 専決処分した事件の報告について、平成28年度森町港湾整備事業特別会計補正予算を議題とします。

本案について内容の説明を求めます。

○水産課長（黒川安明君） 報告第6号 専決処分した事件の報告についてご説明申し上げます。

本件は、平成28年度森町港湾整備事業特別会計の第1回目の補正予算となったものでございます。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ15万2,000円を減額し、歳入歳出それぞれ1,552万6,000円とする専決処分でございます。

以下、事項別明細書によりご説明いたします。歳入につきましては、4ページ、5ページをお開き願います。款3繰入金、項1、目1一般会計繰入金は、執行精査により15万2,000円を減額するものでございます。

次に、歳出につきましては、6ページ、7ページをお開き願います。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は、執行精査により15万2,000円を減額するものでございます。

以上、報告第6号、専決処分事件についてご報告させていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。よろしいですね。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑なしと認め、以上で報告第6号を終わります。

◎日程第11 報告第7号

○議長（野村 洋君） 日程第11、報告第7号 専決処分した事件の報告について、平成28年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計補正予算を議題とします。

本案について内容の説明を求めます。

○水産課長（黒川安明君） 報告第7号 専決処分した事件の報告についてご説明申し上げます。

本件は、平成28年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計の第3回目の補正予算となったものでございます。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,188万9,000円を減額し、歳入歳出それぞれ4,485万7,000円とする専決処分でございます。

以下、事項別明細書によりご説明いたします。歳入についてご説明いたしますので、4ページ、5ページをお開き願います。款2使用料及び手数料、項1使用料、目1リサイクル施設使用料1,188万9,000円の減額は、ウロ受け入れ量の減量によるものでございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。6ページ、7ページをお開き願います。款1総務事業費、項1総務事業費、目1総務事業費1,188万9,000円減額の主なものについてご説明いたします。節11需用費327万3,000円の減額は、受け入れ原料不足から乾燥業務縮小によるものでございます。節13委託料1,443万7,000円の減額も受け入れ原料不足から試験処理業務が縮小されたことによるものでございます。節25積立金668万1,000円の増額は、執行精査により施設運営調整基金に積み立てるものでございます。

以上、報告第7号、専決処分事件についてのご報告とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。いいですね。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑なしと認め、以上で報告第7号を終わります。

◎日程第12 報告第8号

○議長（野村 洋君） 日程第12、報告第8号 専決処分した事件の報告について、平成28年度森町国民健康保険病院事業会計補正予算を議題とします。

本案について内容の説明を求めます。

○病院事務長（坂田明仁君） 報告第8号 専決処分した事件の報告についてご説明申し上げます。

本件は、平成28年度森町国民健康保険病院事業会計予算中、医業外収益に係る収入及び固定資産除却費に係る支出予算の補正を要することとなりましたので、地方自治法第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、報告するものです。

1ページをお開き願います。本件につきましては、平成28年度森町国民健康保険病院事業会計補正予算の第3回目となったものでございます。

第2条、平成28年度森町国民健康保険病院事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものであります。

収入の部、第1款病院事業収益、既決予定額9億8,205万8,000円に277万6,000円を追加し、9億8,483万4,000円とするものでございます。

支出の部、第1款病院事業費用、既決予定額11億1,822万1,000円に21万6,000円を追加し、11億1,843万7,000円とするものでございます。

以下、2ページ中段の事項別明細書にてご説明いたします。収入でございますが、款1病院事業収益、項2医業外収益、目4国庫補助金277万6,000円は、年度末に決定いたしました国保調整交付金の収益計上でございます。

支出でございますが、款1病院事業費用、項1医業費用、目5資産減耗費21万6,000円は、半導体レーザー治療器等の除却に伴う価値減少を費用計上するものでございます。

以上、報告第8号の専決処分の説明とさせていただきます。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑なしと認め、以上で報告第8号を終わります。

◎日程第13 報告第9号

○議長（野村 洋君） 日程第13、報告第9号 平成28年度森町一般会計繰越明許費に係る歳出予算の繰越についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（長瀬賢一君） 報告第9号についてご説明申し上げます。

本件は、平成28年度森町一般会計繰越明許費に係る歳出予算の繰越についてであります。

裏面をごらんください。款2総務費、項3戸籍住民基本台帳費の事業名、個人番号カード交付事業、款3民生費、項1社会福祉費の事業名、臨時福祉給付金事業、款6農林水産業費、項2林業費の事業名、分収造林事業の3事業、1億1,391万円を翌年度へ繰り越したものでございます。

以上、報告といたします。

○議長（野村 洋君） 内容の説明が終わりました。

質疑ございますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑なしと認め、以上で報告第9号を終わります。

◎日程第14 議案第1号

○議長（野村 洋君） 日程第14、議案第1号 森町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（長瀬賢一君） 議案第1号についてご説明申し上げます。

本案は、森町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定についてです。

資料ナンバー1を提出しておりますので、ご参照ください。地方公務員の育児休業に関する法律及び育児休業、介護休業と育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条文を改正しようとするものです。

提案内容は、大きく3点ございます。1点目は、介護休暇を分割して取得できるようにすることです。2点目は、介護のための所定労働時間の短縮措置の新設ですが、連続する3年の期間内において介護のために1日につき2時間の範囲内で勤務時間を短縮することができるようにすることです。3点目は、育児または介護を行う職員の早出、遅出勤務の新設ですが、1日の勤務時間の長さを変えず、勤務時間帯を変更できるよう所要の改正を行うものであります。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第14、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第15 議案第2号

○議長（野村 洋君） 日程第15、議案第2号 森町職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（長瀬賢一君） 議案第2号についてご説明申し上げます。

本案は、森町職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例制定についてです。

資料ナンバー2を提出しておりますので、ご参照ください。地方公務員の育児休業に関する法律及び育児休業、介護休業と育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、森町職員の育児休業等に関する条例、森町職員の勤務時間、休暇等に関する条例、森町職員の給与に関する条例のそれぞれ一部を改正するため、一括提案するものです。

提案内容は、大きく2点ございます。1点目は、育児休業等の対象となる子の範囲の見直しです。これにつきましては、育児休業等の対象となる子の範囲に特別養子縁組の監護期間中の子及び養子縁組里親に委託されている子等を加えようとするものです。2点目は、育児短時間勤務の新設です。今回の条例改正にあわせ、小学校就業の始期に達するまでの子を養育するために短時間勤務が可能となるよう所要の改正を行うものです。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第15、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第16 議案第3号

○議長（野村 洋君） 日程第16、議案第3号 平成29年度森町一般会計補正予算を議題と

します。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（長瀬賢一君） 議案第3号についてご説明申し上げます。

本案は、平成29年度森町一般会計補正予算の第1回目となるものです。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,555万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ118億3,868万1,000円にしようとするものです。

第2条、地方債の変更は、第2表に掲載のとおりです。

事項別明細書によりご説明申し上げます。8ページ、9ページをお開き願います。歳入ですが、款14国庫支出金、目3農林水産業費補助金の940万円は、森港荷捌施設整備事業に変更が生じたため、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金を増額計上するものです。

続いて、款18繰入金の基金繰入金300万円は、炭ずみまで地域材を使おう・もりだくさんプロジェクト補助金に充当しようとするものです。

続いて、款19繰越金の2,639万9,000円は、財源調整のため計上するものです。

続いて、款20諸収入の雑入は、コミュニティ助成金と建物災害共済金をそれぞれ計上するものです。

次のページをお開き願います。款21町債、目4農林水産業債は、森港荷捌施設整備事業補助金に充当するため、570万円を計上するものです。

次に、12ページ、13ページからの歳出についてご説明します。各費目で消防設備保守点検委託料の補正をしておりますが、これらにつきましては各施設を一括契約したことにより精査したものですので、説明を省略させていただきます。

それでは、款2総務費、項1総務管理費、目5砂原支所費の工事請負費1,300万円は、砂原2丁目職員住宅井戸のボーリング工事及びポンプ塩素滅菌器等の設備交換工事をしようとするものです。資料ナンバー3を提出しております。

続いて、款3民生費、項1社会福祉費、目4老人福祉総務費の繰出金112万8,000円は、介護保険事業と介護サービス事業特別会計へ所要の繰り出しをしようとするものです。

同じく、目5障害者福祉費の扶助費54万2,000円は、障害者社会復帰施設通所者の増加によるものです。

同じく、目6心身障害者医療費の委託料94万5,000円は、北海道医療給付事業の制度改正に伴う医療給付事務システムの改修委託料です。

14ページ、15ページをお開き願います。上段の項2児童福祉費、目5障害児通所支援費の需用費52万8,000円は、発達支援事業センターの軒天、外壁修繕等の修繕料が主なものです。

続いて、下段の款6農林水産業費、項1農業費、目5農地費の使用料及び賃借料60万円は、今年4月の雪解けによる農道補修により予算不足が懸念されるため、今後の大雨等の不測の事態に対応するため補正するものです。

16ページ、17ページをお開き願います。項2林業費、目2林業振興費の300万円は、今後の申請を見込み、炭ずみまで地域材を使おう・もりだくさんプロジェクト補助金を増額計上す

るものです。

また、項3水産業費、目2水産業振興費の1,510万円は、森港荷さばき施設の設計変更により補助金を増額計上するものです。資料ナンバー4を提出しております。

続いて、下段の款8土木費、目4土木総務費では、町道港町6号線道路用地の売買協議を進めるため、公有財産購入費50万円を計上しております。資料ナンバー5を提出しております。

18ページ、19ページをお開き願います。項4港湾費、目1港湾管理費の修繕料は、港湾施設の舗装の破損等の小破修繕のほか、防舷材の修繕をしようとするものです。資料ナンバー6を提出しております。

続いて、款9消防費、項1消防費、目2非常備消防費の備品購入費244万5,000円は、コミュニティ助成金を活用して消防団員の装備品を整備するものです。資料ナンバー7を提出しております。

20ページ、21ページをお開き願います。款10教育費、項2小学校費、目1学校管理費の需用費100万円は、砂原小学校の高圧受電気中開閉器の取りかえ修繕を初め、各小学校の小破修繕をしようとするものです。

同じく、項3中学校費、目1学校管理費の需用費209万9,000円は、スクールバス燃料ポンプの取りかえ修繕のほか、各中学校の小破修繕をしようとするものです。

22ページ、23ページをお開き願います。項6保健体育費、目2体育施設費の需用費67万1,000円は、森町民体育館アリーナ正面ランプの取りかえ修繕及びファミリーヘルスプラザの屋根の修繕料を計上しております。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。

○11番（木村俊広君） 13ページ、総務管理費なのですが、職員住宅のボーリング工事の件なのですが、これは8軒の住宅分ということなのですが、予定では掘削する径が100ミリとなっているのですが、100ミリで間に合うのですか。場合によってはもう一回り径が大きいほうがスムーズなのかなというような気もするのですが、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○地域振興課長（角野雄平君） ただいまの質問に回答いたします。

私のほうでも100ミリのほうの径を見たときに、周りの水量、その他もろもろのデータも勘案したときに十分なものを確保できるというものを見込んでおりました。現在の150ミリというのも十分今の8戸に供給する中では補えるところなのですが、100ミリの水量のデータも一応踏まえての予算計上となっております。

以上です。

○11番（木村俊広君） あと、100メートルの深さをボーリングすることになっているのですが、これまでの砂原の地下水のことをいろいろ、上のもろもろある中の状況を考えたときに、もう少し深く掘ったほうがきれいな水が確保できるとか、そういう部分も考

えられるのですけれども、その辺に関しても100メートルで大丈夫なのかどうなのかという部分でちょっとお聞きしたいと思います。

○地域振興課長（角野雄平君） ただいまの質問にお答えいたします。

今現在の既設設備の深度については60メートル弱となっております。今回の100メートルも少し過度に見た分もあるかなとは思ったのですが、一応まずは100メートル、今の深さよりもさらに深く掘ることを見込んで予算計上したところです。

以上です。

○議長（野村 洋君） ほかにございますか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第3号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第16、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第17 議案第4号

○議長（野村 洋君） 日程第17、議案第4号 平成29年度森町介護保険事業特別会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課参事（千葉正一君） 議案第4号について説明させていただきます。

本件は、平成29年度森町介護保険事業特別会計補正予算の第1回目となるものでございます。

保険事業勘定の歳入歳出それぞれ66万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ17億7,637万9,000円にするものでございます。

事項別明細書によりご説明させていただきます。4ページ、5ページをお開き願います。歳入、款8繰入金66万8,000円は、人件費に係る職員手当の増額により一般会計繰入金を補正するものでございます。

続きまして、6ページ、7ページをお開き願います。歳出、款4地域支援事業費、項3包括的支援事業費・任意事業費66万8,000円につきましても、人件費に係る職員手当を増減補正するものでございます。

以上、議案第4号の説明といたしますので、ご審議のほどよろしく願います。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 質疑を終わります。
討論を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 討論を終わります。
これから議案第4号を採決します。
お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。
日程第17、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第18 議案第5号

○議長(野村 洋君) 日程第18、議案第5号 平成29年度森町介護サービス事業特別会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○さくらの園・園長(金丸義樹君) 議案第5号についてご説明申し上げます。

本案は、平成29年度森町介護サービス事業特別会計補正予算の第1回目の補正となるものでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ46万円を追加し、歳入歳出それぞれ2億7,744万5,000円とするものでございます。

事項別明細書にてご説明いたします。4ページ、5ページをお開きください。歳入の款3繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金は、歳出でご説明いたします費用へ充当しようとするものでございます。

次ページの6ページ、7ページをお開き願います。歳出でございますが、款1総務費、項1施設管理費、目1一般管理費の8,315万円に46万円増額し、8,361万円にしようとするものでございます。節9旅費15万2,000円及び節19負担金補助及び交付金7万1,000円につきましては、社会福祉施設長資格認定講習に係る経費でございます。節11需用費の消耗品費は、入居者の居室内のカーテンレールを購入しようとするものでございます。同じく節11需用費の修繕料は、手洗い器の配水管を修繕しようとするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(野村 洋君) これから質疑を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 質疑を終わります。
討論を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 討論を終わります。

これから議案第5号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。

日程第18、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第19 議案第6号

○議長(野村 洋君) 日程第19、議案第6号 財産の取得についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○水産課長(黒川安明君) 議案第6号についてご説明いたします。

財産の取得についてでございます。地方自治法第96条第1項第8号及び森町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、次のとおり財産を取得することについて議会の議決を求めようとするものでございます。

概要についてご説明いたします。本件は、平成16年度、森町水産系副産物再資源化施設の供用開始と同時に使用していたホイールローダであり、長時間使用による老朽化に伴い、修繕費がかさみ、当該車両の更新を行おうとするものでございます。

取得財産及び数量ですが、バケット2.5立方メートル、11トン級のホイールローダ1台でございます。取得の方法は、指名競争入札です。取得金額は、税込み1,458万円。取得の相手方は、函館市昭和3丁目32番1号、北海道運搬機株式会社函館営業所所長、天野俊雄でございます。

今般当該車両の取得価格が700万以上となることから、議会の議決を得ようとするものでございます。

以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長(野村 洋君) これから質疑を行います。いいですか。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 質疑を終わります。

討論を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 討論を終わります。

これから議案第6号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。

日程第19、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第20 議案第7号

○議長（野村 洋君） 日程第20、議案第7号 財産の取得についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○学校教育課長（安藤 仁君） それでは、議案第7号についてご説明いたします。

本案は、財産の取得についてでございます。地方自治法第96条第1項第8号及び森町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、次のとおり財産を取得することについて議会の議決を求めようとするものでございます。

内容につきましては、平成9年に購入したスクールバスの更新をするものでございます。

取得の財産及び数量は、スクールバス1台でございます。取得の方法は、指名競争入札でございます。取得の金額は1,685万8,994円でございます。取得の相手方は、北斗市清水川142番地5、北海道いすゞ自動車株式会社函館支店取締役支店長、小原巧平でございます。

資料9ページの入札及び契約状況表をごらん願います。指名しました2社の業者につきましては、森町競争入札参加資格者名簿の物品等に登録されており、渡島地域内において本店及び支店があり、中型バスの車両を販売している業者で、指定仕様書に基づき納入可能な業者を選定いたしました。また、摘要欄に無効の記載となっております業者につきましては、入札書の金額と内訳書の金額が相違していたため、無効といたしました。

以上、説明といたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。

○4番（黒田勝幸君） これ見たら当初2社が比較者ですね。そして、下段のところに資格不適格業者名とかと書いてあるけれども、不適格の理由とか、無効とかというのは。

○議長（野村 洋君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時57分

再開 午後 2時57分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第7号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第20、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第21 諮問第1号

○議長（野村 洋君） 日程第21、諮問第1号 砂原漁港公有水面埋立に関する同意についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○水産課長（黒川安明君） それでは、諮問第1号についてご説明申し上げます。

本諮問は、砂原漁港の護岸敷、岸壁敷に要する漁港施設用地確保のため、公有水面埋め立てに係る同意について議会の議決を要するものでございます。

出願者は農林水産省で、住所は東京都千代田区霞が関1の2の1。出願者の代表者は、農林水産大臣、山本有二。埋め立て位置は、茅部郡森町字砂原西3丁目479番及び482番地先の公有水面でございます。埋め立て区域面積は、2,680.58平方メートルでございます。埋立地の用途は、漁港施設用地確保のためでございます。埋め立てに関する工事施工期間は、平成29年10月から平成32年3月まででございます。

なお、資料ナンバー10を提出しておりますので、ご参照願います。

以上、ご審議のほどよろしく願います。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから諮問第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第21、諮問第1号は、原案のとおり同意することに決定しました。

◎日程第22 同意第1号ないし同意第15号

○議長（野村 洋君） 日程第22、同意第1号 農業委員の選任についてから同意第15号 農業委員の選任についてまでの15件を会議規則第37条により一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○町長（梶谷恵造君） ただいま議題となりました同意第1号から同意第15号、森町農業委員会委員の選任について15件一括して提案理由をご説明申し上げます。

現在の農業委員会委員は、本年7月19日をもって任期満了となります。本件は、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、農業委員会の委員を選任することについて同意を得ようとするものであります。

昨年４月、農業委員会等に関する法律が改正施行されました。農業委員に関しましては、従来の選挙制度が廃止され、選出方法については公募となり、農業者などから推薦された者または応募した者の中から、農業に関する識見を有し、農業委員会の所掌に関する業務を適切に行うことができる者について市町村長が議会の同意を得て任命することに変更となりました。また、選任に当たっては、認定農業者が過半数で、農業者以外の中立公正な判断ができる者を含めることとされております。先般４月３日から５月１日までの期間において委員の募集をしましたところ、定数１５名に対し１５名の推薦、応募があり、全ての方が要件を満たしていることから、新たな委員といたしまして同意第１号では駒ヶ岳４９０番地２１、天池初穂氏、同意第２号では本町１１３番地３、猪子博氏、同意第３号では砂原西３丁目１８番地１９、石澤良則氏、同意第４号では駒ヶ岳４３１番地、日影館保夫氏、同意第５号では白川２５番地２５、河野芳之氏、同意第６号では尾白内町１０２５番地４、小森昭夫氏、同意第７号では駒ヶ岳４９１番地１、瀬野秀雄氏、同意第８号では砂原東４丁目１番地２１１、甲田直嗣氏、同意第９号では砂原西３丁目１８番地２２、石嶋仁氏、同意第１０号では森川町２５５番地３、中村英美氏、同意第１１号では姫川１２１番地４３、宮本秀逸氏、同意第１２号では砂原１丁目１８３番地１、梶谷高夫氏、同意第１３号では濁川２５４番地４、中坂宏道氏、同意第１４号では鳥崎町１９５番地３、佐橋悟氏、同意第１５号では濁川２５０番地６、高瀬幸巳氏、以上１５名の方々ですが、いずれの方も委員として適任であると考えております。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（野村 洋君） 説明が終わりました。

これから本案に対する一括質疑を行います。質疑ございませんか。

○１３番（堀合哲哉君） 町長ご説明いただきましたので、わかるのでございます。私どもに資料もいただいております。それで、今の選考方法、町長も概略全部説明されながらこの１５名を公表したわけでございます。それで、こういう公募の場合、例えば町側に提出するもの、これ町に提出しているのです。町側に提出する場合、我々にいただいた資料でございますね、内容はこのとおりなののでしょうか、それともこれに加えて、なぜ今農業委員を選ばれたのかとか、そういうものを記載する項目ってあるのでしょうか、ないのでしょうか。それをお聞きしたい。

○議長（野村 洋君） 暫時休憩します。

休憩 午後 ３時０５分

再開 午後 ３時０６分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

○町長（梶谷恵造君） 申し込み等の詳細につきましては、担当委員会の農業委員会事務局長から答弁をさせます。

○農業委員会事務局長（鈴木修一君） お答えいたします。

本人からの申し出を受けまして、その中に本人から応募した理由、また推薦された理由とかが書かれたものがあります。あと推薦者の名前とか、そういうふうなものも全部書かれたものがございます。

以上です。

○議長（野村 洋君） ほかにございますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

これから同意第1号から同意第15号まで一括討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから同意第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

同意第1号は、原案のとおり同意することに決定しました。

これから同意第2号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

同意第2号は、原案のとおり同意することに決定しました。

これから同意第3号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

同意第3号は、原案のとおり同意することに決定しました。

これから同意第4号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

同意第4号は、原案のとおり同意することに決定しました。

これから同意第5号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

同意第5号は、原案のとおり同意することに決定しました。

これから同意第6号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

同意第6号は、原案のとおり同意することに決定しました。

これから同意第7号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

同意第7号は、原案のとおり同意することに決定しました。

これから同意第8号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

同意第8号は、原案のとおり同意することに決定しました。

これから同意第9号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

同意第9号は、原案のとおり同意することに決定しました。

これから同意第10号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

同意第10号は、原案のとおり同意することに決定しました。

これから同意第11号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

同意第11号は、原案のとおり同意することに決定しました。

これから同意第12号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

同意第12号は、原案のとおり同意することに決定しました。

これから同意第13号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

同意第13号は、原案のとおり同意することに決定しました。

これから同意第14号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

同意第14号は、原案のとおり同意することに決定しました。

これから同意第15号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

同意第15号は、原案のとおり同意することに決定しました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時12分

再開 午後 3時12分

○議長（野村 洋君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

◎発言の訂正

○議長（野村 洋君） ここで、諮問第1号について訂正の申し入れがありましたので、水産課長から説明させます。

○水産課長（黒川安明君） それでは、先ほど諮問第1号 森漁港公有水面埋立に関する同意についてご説明いたしました。埋め立て位置、茅部郡森町字砂原西3丁目と私ご説明しましたが、これを「西」を取りまして、茅部郡森町字砂原3丁目に訂正させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（野村 洋君） 以上で訂正を終わらせていただきます。

◎追加日程第1 議案第8号

○議長（野村 洋君） それでは、ここで追加になりました追加日程第1に入りたいと思います。議案第8号 平成29年度森町一般会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（長瀬賢一君） 議案第8号についてご説明申し上げます。

本案は、平成29年度森町一般会計補正予算の第2回目となるものです。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ639万円を追加し、歳入歳出それぞれ118億

4,507万1,000円にしようとするものです。

事項別明細書によりご説明申し上げます。4ページ、5ページをお開き願います。歳入ですが、款19繰越金639万円は、財源調整のため計上するものです。

次のページをお開き願います。歳出についてご説明します。款6農林水産業費の委託料から公有財産購入費につきましては、町道常盤1号線に沿って埋設している畑かん用水路の一部が民有地に入っていたことが判明したため、用水路の移設工事、移設用地の分筆測量及び用地買収費をそれぞれ計上するものであります。

資料ナンバー12を提出しておりますので、ご参照願います。

本件につきましては、住宅の新築工事中に判明したものであり、緊急を要することから、まずは早急に用水路を移設するための補正予算案を追加提出するものであります。

なお、用水路の移設工事に伴い、新築住宅の工期におくれが生じることから、関係者に対する補償についても現在検討しているところであります。今後補償金額が確定した際には再度補正予算案を提出したいと考えておりますので、ご了承のほどお願いいたします。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから質疑に入ります。

○6番（檀上美緒子君） ちょっと意味がわからないので、聞かせてください。

歳入の部分なのですが、繰越金で補正になるというのがちょっと理解ができないのですけれども、済みません。

○議長（野村 洋君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時15分

再開 午後 3時17分

○議長（野村 洋君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

○総務課長（長瀬賢一君） お答えします。

繰越金につきましては、当初予算額で4,000万円計上しているところなのですが、今出納閉鎖終わりました、繰越金の額がそれよりも多くなる見込みでございますので、そこに財源を求めるというものです。

以上です。

○議長（野村 洋君） ほかに、いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第8号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

追加日程第1、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第23 意見書案第1号

○議長（野村 洋君） 日程第23、意見書案第1号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1／2への復元、教職員の超勤解消と「30人以下学級」の実現、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書を議題とします。

お諮りします。本案は意見書案件であるため質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

これから意見書案第1号を採決します。

この採決は起立により行います。

意見書案第1号に賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（野村 洋君） 起立多数であります。

よって、日程第23、意見書案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第24 意見書案第2号

○議長（野村 洋君） 日程第24、意見書案第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書を議題とします。

お諮りいたします。本案は意見書案件であるため質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

これから意見書案第2号を採決します。

この採決は起立により行います。

意見書案第2号に賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（野村 洋君） 起立多数であります。

よって、日程第24、意見書案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第25 意見書案第3号

○議長（野村 洋君） 日程第25、意見書案第3号 平成29年度北海道最低賃金改正等に関

する意見書を議題とします。

お諮りいたします。本案は意見書案件であるため質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

これから意見書案第3号を採決します。

この採決は起立により行います。

意見書案第3号に賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（野村 洋君） 起立多数であります。

よって、日程第25、意見書案第3号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第26 意見書案第4号

○議長（野村 洋君） 日程第26、意見書案第4号 国連の「核兵器禁止条約交渉会議」に参加し、条約実現に真剣に努力することを求める意見書を議題とします。

お諮りいたします。本案は意見書案件であるため質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

これから意見書案第4号を採決します。

この採決は起立により行います。

意見書案第4号に賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（野村 洋君） 起立多数であります。

よって、日程第26、意見書案第4号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第27 意見書案第5号

○議長（野村 洋君） 日程第27、意見書案第5号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書を議題とします。

お諮りいたします。本案は意見書案件であるため質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議あり」の声あり）

○議長（野村 洋君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時23分

再開 午後 3時25分

○議長（野村 洋君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

ただいま壇上議員から討論の申し入れがありましたけれども、先般賛同者を確認しましたところ、不在でございますので、議長としては議長判断により討論はさせないということにしたいと思います。

ということで、ただあくまでも異議があるということでございますので、起立による採決にしたいというふうに思いますけれども、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） それでは、ただいまの意見書案第5号に対して採決をしたいと思います。

この採決は起立により行います。

意見書案第5号に対して賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（野村 洋君） 起立多数であります。

よって、日程第27、意見書案第5号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第28 議員の派遣について

○議長（野村 洋君） 日程第28、議員の派遣についてを議題とします。

お諮りいたします。森町議会会議規則第127条の規定による議員の派遣については、お手元に配付のとおり派遣したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

したがって、議員の派遣については、お手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

お諮りします。議題の議員派遣のほか、議案の審査または調査及び議会において必要とする出席議員の派遣の決定については、議長に委任することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の議案に記載のないものについては、議長に委任することに決定しました。

◎日程第29 休会中の所管事務調査等の申し出

○議長（野村 洋君） 日程第29、休会中の所管事務調査等の申し出を議題とします。

ただいま提出しております休会中の所管事務調査等の申し出につきましては、森町議会会議条例の実施に関する要綱第6条に基づき、配付の上、報告するものです。

◎休会の宣告

○議長（野村 洋君） これをもちまして平成29年第1回森町議会6月会議に付議されました議件の審議は全て終了しました。

よって、平成29年第1回森町議会6月会議を終了いたします。

ご苦労さまでした。

休会 午後 3時28分

以上会議の顛末を記載し、その誤りのないことを証するため、
ここに署名する。

平成29年6月6日

森町議会議長

森町議会議員

森町議会議員